

案

第2期掛川市教育振興基本計画 ～人づくり構想かけがわ～

第3回策定委員会版

2019年〇月
掛川市・掛川市教育委員会

目次

第1部 序	
1 第2期教育振興基本計画策定の趣旨	1
2 第2期計画の位置付け及び性格	2
3 第2期計画の基本構成及び対象期間	3
第2部 総論	
第1章 教育への取組	
1 国の取組	4
2 県の取組	4
3 掛川市の取組	5
第2章 教育を取り巻く社会の状況	
1 社会状況の変化	
(1) 人口減少社会、少子化・高齢化の進展	9
(2) <u>急速に進む技術革新と高度情報通信社会</u>	10
(3) グローバル化*の進展	10
(4) 地域格差等の増大	10
(5) 安全と安心の意識の高揚	11
(6) 持続可能なまちづくり	11
2 子どもや家庭、学校を取り巻く変化	
(1) 子どもを取り巻く状況	12
(2) <u>家庭・地域の状況</u>	14
(3) <u>学校を取り巻く状況</u>	15
第3章 掛川市における教育の主要課題	
1 <u>人に関すること</u>	17
2 <u>学びの環境に関すること</u>	18
3 <u>まちづくりに関すること</u>	19
第4章 「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針 <u>(教育大綱かけがわを踏まえて)</u>	21
第5章 各分野の基本目標	22
第6章 施策の体系	
1 市民総ぐるみの教育	24
2 乳幼児教育	24
3 学校教育	25
4 社会教育	26
5 図書館	27

第3部 各論

第1章 市民総ぐるみの教育

- 1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進 28
- 2 社会の変化に対応した教育の推進 29

第2章 乳幼児教育（案）

- 1 「生きる力^{*}」の基礎を育む教育内容の充実 31
- 2 幼児教育士の資質・意欲の向上 32
- 3 安全・安心な園環境の整備 33
- 4 家庭や地域等と連携した園 34
- 5 認定こども園^{*}化の推進 36

第3章 学校教育

- 1 「確かな学力^{*}」の育成 38
- 2 豊かな感性、健やかな心身の育成 41
- 3 地域とともにある学校づくり 43
- 4 信頼される学校づくり 45
- 5 安全・安心な教育環境の整備 47
- 6 安全・安心な学校給食の推進 48

第4章 社会教育

- 1 次代を担う青少年健全育成の推進 50
- 2 家庭教育力の向上 52
- 3 学びを通じた生きがいつくり 53
- 4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成 54
- 5 スポーツの振興 57

第5章 図書館

- 1 読書活動の推進 60
- 2 図書館サービスの充実 61
- 3 市民との連携・協働^{*}による図書館活動の拡充 62

- <付> 主要施策目標指標 64

資料

- 1 第2期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」
策定委員会名簿 65
- 2 掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」策定経過 66
- 3 「かけがわ教育の日^{*}」 67
- 4 「中学校区学園化構想」 68
- 5 「かけがわお茶の間宣言^{*}」 69
- 6 用語解説 71

第1部 序

1 第2期教育振興基本計画策定の趣旨

2006年12月に全面改正された教育基本法は、教育の理念とその前文において、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期すると共に、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と謳っています。また、第1条では、教育の目的として、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されています。

こうした教育基本法の理念や目的を踏まえつつ、本市においては、戦略目標の1つに「教育、文化日本一」を掲げ、市民に広く浸透している報徳や生涯学習の考え方を基礎として、市民総ぐるみで教育に取り組むとともに、文化を振興することにより、市民の夢と希望を醸成し、心豊かな人づくりにつながる施策を展開してきました。

特に、生涯学習や幼保一元化[※]等、全国に先駆けた特色ある教育の推進や、「中学校区学園化構想[※]」による園・学校教育や地域の教育力の向上、「かけがわお茶の間宣言[※]」による家庭教育の充実、「かけがわ教育の日[※]」による市民とともに考える教育の振興など、本市ならではの市民総ぐるみによる教育施策を先進的・計画的に展開し、安定した教育がなされてきました。

The image displays three educational posters from the 'Mitsuboshi no Takara' (Three Treasures) series. The top banner reads '掛川市教育委員会 3つの宝' (Mitsuboshi no Takara). The three posters are: 1. 'かけがわ教育の日' (Kakegawa Education Day), featuring '第11回かけがわ教育の日' (11th Kakegawa Education Day) with photos of cultural and art activities. 2. '中学校区学園化構想' (Middle School District School Cluster Concept), showing a grid of photos from various schools like '桑川学園' (Sugawara Gakuen) and '桜が丘学園' (Sakuragaoka Gakuen). 3. 'かけがわお茶の間宣言' (Kakegawa Ochanoma Declaration), with a green background and photos of community events. Each poster includes text explaining the goals and activities of these programs.

しかし、人生100年時代を迎えようとしているこれからの社会において、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めながら、自分の夢や目標に向かって何度でも挑戦するこ

とや、自己の能力を地域や社会の課題解決のため発揮し、豊かな活動につなげていくことが必要とされています。また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでおり、市民の働き方やライフスタイルに大きな変化をもたらされることが予想されています。

少子化・高齢化による人口構造や家族形態の変化、グローバル化*の一層の進展等も含め、市民を取り巻く状況が次々に変化する予測困難な社会を、市民が豊かに生き抜いていくためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっています。

このような中、第1期教育振興基本計画（以下「第1期計画」）が2018年度末に終了しました。そこで、2019年度を初年度とする第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」）策定にあたっては、第2次掛川市総合計画（以下「第2次総合計画」）や、本市が2016年3月に策定した「教育大綱かけがわ」の理念のもと、国の第3期教育振興基本計画を参酌しながら中長期的な視点に立って、本市教育の基本目標と施策の体系を示します。なお、上位計画である第2次総合計画や教育大綱かけがわとの整合性を図るため、2019年度からの7年間で計画期間とします。

関連計画一覧																		
計画名/年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国 教育振興基本計画	第1期計画(2008～2012年度)					第2期計画(2013～2017年度)					第3期計画(2018～2022年度)							
県 教育振興基本計画			第1期計画(2010～2013年度)			第2期計画(2014～2017年度)			第3期計画(2018～2021年度)									
市 掛川市総合計画	第1次掛川市総合計画(2007～2015年度)							第2次掛川市総合計画(2016～2025年度)										
市 教育大綱かけがわ									教育大綱かけがわ(2016～2025年度)									
市 教育振興基本計画		掛川市教育振興基本計画 (前期:2009～2013年度 後期:2014～2018年度)								第2期掛川市教育振興基本計画 (前期:2019～2022年度 後期:2023～2025年度)								
市 子ども・子育て支援事業計画	掛川市次世代育成支援行動計画 (前期:2005～2010年度 後期:2011～2014)							第1期掛川市子ども・子育て支援事業計画 (2015～2019年度)										
市 文化振興計画								掛川市文化振興計画 (2015～2024年度)										
市 スポーツ振興計画			掛川市スポーツ振興計画 (2010年度～2018年度)															
市 子ども読書活動推進計画	第1次推進計画 (2005～2011年度)			第2次推進計画 (2012～2015年度)				第3次推進計画 (2016～2020年度)										
市 子どもの貧困対策計画											掛川市子どもの貧困対策計画 (2018～2022年度)							

2 第2期計画の位置付け及び性格

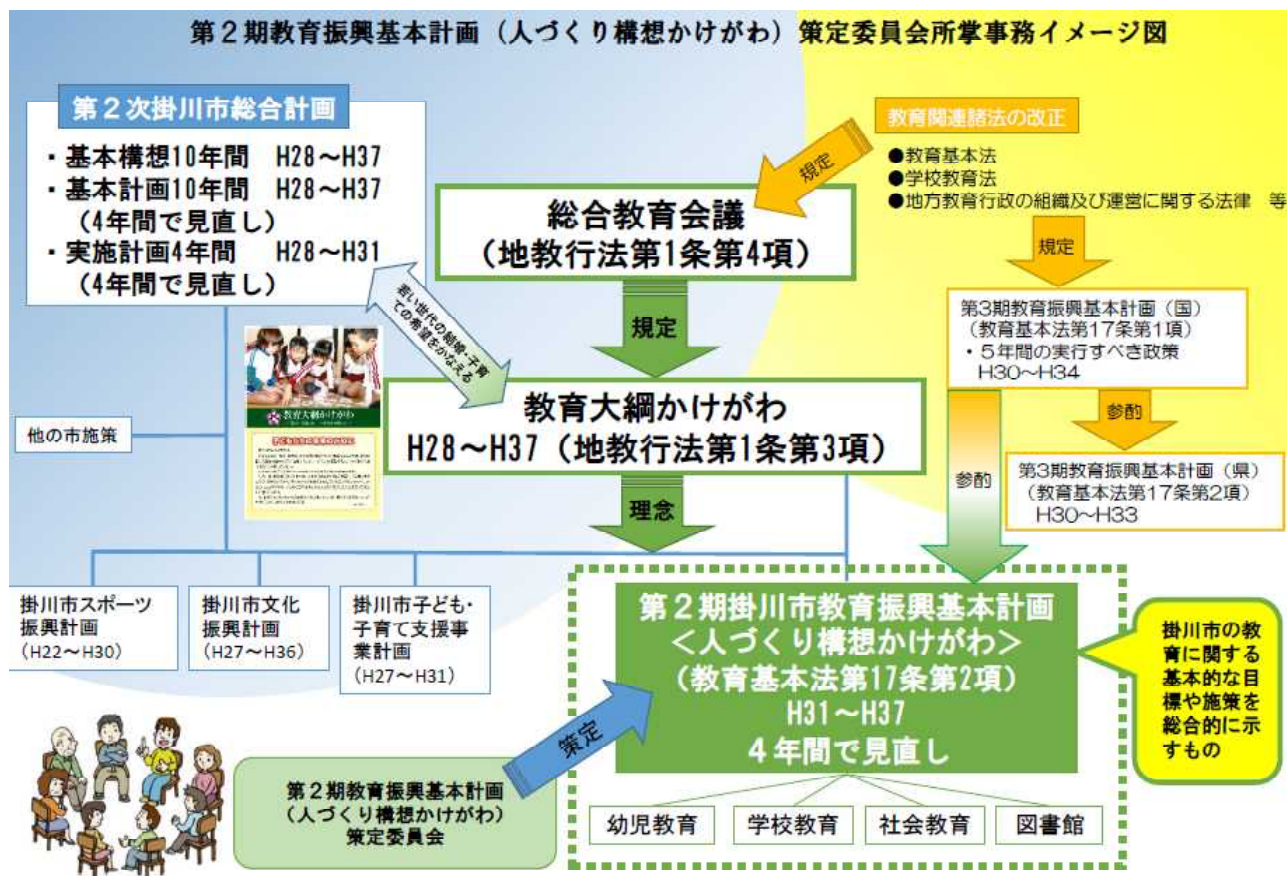
本市では、2009年3月に策定した第1期計画において、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」を目標に掲げ、市長部局と教育委員会が連携した教育行政を、毎年見直しながら総合的に推進してきました。

その第1期計画が2018年度までであることから、教育基本法第17条2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、本市の最上位計画である「第2次総合計画」（平成27年度策定）を上位計画とし、未来の宝である子どもたちが希望を持ち、たくましく成長することを願い、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」の理念を踏まえ、本市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示した第2期計画を策定しました。

第2期計画策定にあたり、第1期計画を評価しつつ、「掛川市生涯学習都市宣言」、「掛

川市自治基本条例」等や、教育行政各分野における個別計画との整合を図り、掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を、教育分野から目指しています。そして、第2期計画の示す、本市教育が進めるべき方向や施策について、市民の理解と協力を得ながら、市民総ぐるみの教育を期するものです。

【イメージ図】



3 第2期計画の基本構成及び対象期間

第2期計画は、総論及び各論の2部構成です。計画期間は、2019年度を初年度とし、「教育大綱かけがわ」の期間と併せて2025年度を最終年度とする7年間とし、総論や各論の主要施策を効果的に実施するため、4年間で見直しを図ります。各論に含まれる主要事業については、予算編成及び事業実施の指針としての役割を有しており、社会環境の変化や財政状況を見極めながら、必要に応じて見直します。

また、「掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価」を活用して、本計画の進捗状況把握や改善に努めていきます。

第2部 総論

第1章 教育への取組

1 国の取組

2006年の教育基本法の改正後、国は同法に基づく教育振興基本計画を策定し、教育の理念や目的を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めてきました。第1期教育振興基本計画（2008年7月1日閣議決定）においては、2008年からの10年間を通じて目指すべき教育の姿として、「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」という2点を掲げ、計画を推進し、第2期教育振興基本計画（2013年6月14日閣議決定）においては、「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、生涯を貫く教育の方向性を設定し、教育政策を推進してきました。第3期教育振興基本計画（2018年6月15日閣議決定）においては、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展」を目指しています。

2 県の取組

静岡県においては、2014年3月に策定した静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進し、学校における教育に加え、家庭や地域・企業等が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支援する取組を実践しています。乳幼児期から社会人、高齢者に至るライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりが推進されています。

2018年3月には、「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」及び「静岡県教育振興基本計画～”ふじのくに”に根ざした教育の推進～（2018年度～2021年度）」を策定し、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、より良い社会づくりに参画し、行動する人を徳のある人、すなわち「有徳の人」と捉え、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」の育成を進めています。

3 掛川市の取組

本市においては、国の教育振興基本計画を参酌し、県の施策の動向を踏まえて2009年度に策定した第1期計画に基づき、本市の特徴でもあり、市民に深く根付いている生涯学習の理念や報徳の教え[※]のもと、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」を目標に、より望ましい教育の実現に向けて教育行政の推進を図って参りました。

また、本市が「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って、2016年3月に策定した「教育大綱かけがわ」において、以下の5つの目指す姿を示し、人づくりの方向性を示しました。

目指す姿

- ・変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと
- ・多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと
- ・高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと
- ・自立する心を持ち、他者の考えや痛みに共感できるひと
- ・豊かな心や健やかな体に高めていくひと



そして、本市教育委員会においては、市民総ぐるみによる教育の振興に努めるため、「かけがわ教育の日[※]」、「中学校区学園化構想[※]」、「かけがわお茶の間宣言[※]」を「3つの宝」として取り組んでいます。

掛川市教育委員会 3つの宝

「かけがわ教育の日[※]」

2007年度より毎年11月に継続開催し、市民一人一人が教育の大切さを理解し、それぞれの立場で関わるとともに、学校、家庭及び地域の人々などが強い絆と深い信頼で結ばれ、市民総ぐるみで教育の振興を図る契機としています。

「中学校区学園化構想[※]」

市内に9つある中学校区を「学園」と呼び、2013年度、各学園に子ども育成支援協議会を立ち上げました。そして、各学園内の保育園、幼稚園、幼保園、認定こども園[※]、小学校、中学校が連携を強化し、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育の推進と、地域連携による園・学校を支援する活動や地域の子どもたちを健やかに育むための活動を通して、学園（地域）に根ざした教育活動を推進する取組を行っています。

「かけがわお茶の間宣言[※]」

人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産を基にし、豊かな広がりのある人づくりにつなげ、市民総ぐるみで教育の振興を図る契機としています。2013年度に市民から公募した作品を基に策定し、2016年度に新たに公募し12作品を追加して普及・推進しています。

第1期計画においては、10年間を見通した掛川市の教育の方向性として、基本目標を『夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民』の育成、基本方針を『知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体を備えた、自己実現を目指す自立した市民』の育成及び『豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民』の育成として諸施策を展開してきました。また、計画の推進にあたっては、年度ごとの「掛川市教育委員会の事務に関する点検・評価」と共に、次年度への改善点を立案するPDCAサイクル^{*}を繰り返しながら、掛川市全体として教育活動の向上に取り組んで参りました。

これまでの教育委員会の事務に関する点検・評価を活かしながら、園・学校や保護者、教育関係団体からの意見や評価（園・学校教職員68人、保護者40人、教育関係団体関係者16人 計124人より回答）を踏まえ、第2期計画の策定に反映していきます。

第1期計画の成果と課題

1 掛川市の特色ある取組

掛川市独自の取組として「中学校区学園化構想^{*}」を主軸に、「かけがわお茶の間宣言^{*}」「かけがわ教育ディスカッション」「はばたけ未来の吉岡彌生^{*}賞」などの特色のある取組が推進されています。今後、認定こども園^{*}化の進行や小中一貫教育^{*}の重要性に鑑み、保幼小中の接続を図るために、掛川市の特色を生かした連携カリキュラムや一貫カリキュラムの開発や策定が必要です。そのために、中学校区学園化の活動を保幼小中の接続という観点から有効に機能させることが重要になると考えます。

中学校区学園化構想^{*}では、9年間を見通した長期間で質の高い教育により地域と共に成長していくことは、豊かな心や体の育成にとっても効果的で良い取組となっています。また、園と学校が連携を図り、情報交換や教職員の資質向上につながっており、中学校区内の子どもの保育や教育の情報共有が図られています。しかし、アプローチカリキュラム等、実際の保育や教育に関わることまでできていないところもあります。一人の子どもを12年間（15年間）を通して育てていこうとする姿勢をさらに高める必要があります。子どもたちと地域の人とのつながり、子ども同士の縦のつながりがをさらに強くするとともに、地域の人から学校への支援だけでなく、子どもたちが地域に出て、地域のことを地域の人から学ぶ活動をもっと増やすことも望まれています。そのためにも、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の取り組みについての検討が必要です。

2 乳幼児教育

園運営に満足している保護者の割合が95%を超えており、全体的に充実した幼児教育が推進されています。掛川市の幼児教育に対しての理念や構想は、未来を担う子どもをどのように育てていくのかよく考えられています。預かり保育への取組も始まり、スムーズに運営されています。一方で、待機児童の解消等の課題もあり、今後の対策が急務です。

現在、公私立などの形態を越えて『かけがわ乳幼児教育未来学会^{*}』が設立され、参加者が一緒に研修し、保育士や教員としての視野が広がるなど効果を上げています。

今後、市内の園の民営化に伴い、さらなる組織ぐるみの研修体制の構築が必要です。

3 学校教育

学校教育については、全国的な課題でもある「確かな学力^{*}」の向上、「豊かな感性、健やかな心身」の育成を中心とした施策が展開され、「かけがわ学力向上ものがたり^{*}」や「我が校のものがたり」により、学力向上を目指した授業改善が行われています。全国学力・学習状況調査の結果が国や県の結果と比較し概ね良好な状況であり、その成果が見られます。関連して「かけがわ型スキル」「かけがわ道徳^{*}」などの本市独自の取組が推進され成果を上げています。また、学校司書や学校サポーターの増員、特別支援における巡回相談等の支援体制の強化などにより、人的な教育環境の充実が進んでいます。今後、教育委員会及び各学校のPDCAサイクル^{*}を有機的に連動させ、実効性のある改善に結び付けることが重要です。新学習指導要領の実施が迫る現在、これからの学校教育の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育委員会・学校・教員の努力はもとより、地域連携を積極的に推進し得る地域人材を養成していくことも重要です。さらに、情報化などの社会の急激な変化に対応するため、ICT^{*}機器整備及び教職員の研修のさらなる充実が求められます。また、家庭や地域からの学校教育に対する期待は大きいところですが、学習指導要領の改定に伴い、新たな教育も始まる中において、教職員の負担はますます増大し限界にきています。この教職員の多忙化を少しでも解消していく必要があります。

さらに、校舎の老朽化が進んでいる中、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、校舎や屋内運動場等の補修や建て替えを進めていく必要があります。

4 社会教育

社会教育については、「次代を担う青少年健全育成」「家庭教育力の向上」「生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり」「郷土の歴史や文化を愛する心の育成」「生涯スポーツの振興」を中心に施策が進められ、掛川の特徴を生かした事業が推進されています。

掛川家庭教育「和・学・愛・楽」の施策は少しずつ広まり、家庭で共感を得ています。家庭教育力の向上につながるよう、学級懇談会等でさらなる普及啓発が望まれます。また、SNS^{*}等が普及し、子どもたちがネット犯罪等に巻き込まれる恐れがあり、その対策は急務です。

また、本市は多くの重要文化財や歴史的遺産を所有しており、大切な財産を失わないように保存に努めるとともに広く周知し、多くの市民が鑑賞できるようにするなど活用していく必要があります。

一方で、公民館施設等を利用した市民向け講座の充実を図り、市民の学ぶ機会を増やす取組を推進していく必要があります。

5 図書館

図書館については、「図書館サービスの充実」「市民協働による読書活動の推進」を中心とした施策が推進されています。課題解決型の図書館を目指して、レファレンスサービス^{*}の充実、関係機関との連携、6か月児・2歳2か月児への絵本配布と読み聞かせ、「夜の図書館」、雑誌スポンサーの拡大など、積極的な活動が行われており、図書館の利用を進める良い手立てがたくさんとられています。さらに図書館の利用を

進め、読書の機会を増やすために、来館者の駐車場の整備や中学生向けの移動図書館車等の取組がなされることが望まれます。

また、掛川市子ども読書活動推進計画^{*}の一層の周知及び、市民ニーズを踏まえながら「夜の図書館」等のイベントの拡充を図られることが望まれます。

第2章 教育を取り巻く社会の状況

1 社会状況の変化

(1) 人口減少社会、少子化・高齢化の進展

日本の人口は、2008年を境として減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。OECDの予測では、生産年齢人口の割合がOECD加盟国中最下位になるとされています。また、65歳以上の中でも、75歳以上が多数を占め、現在よりもさらに寿命が延びていくといわれています。

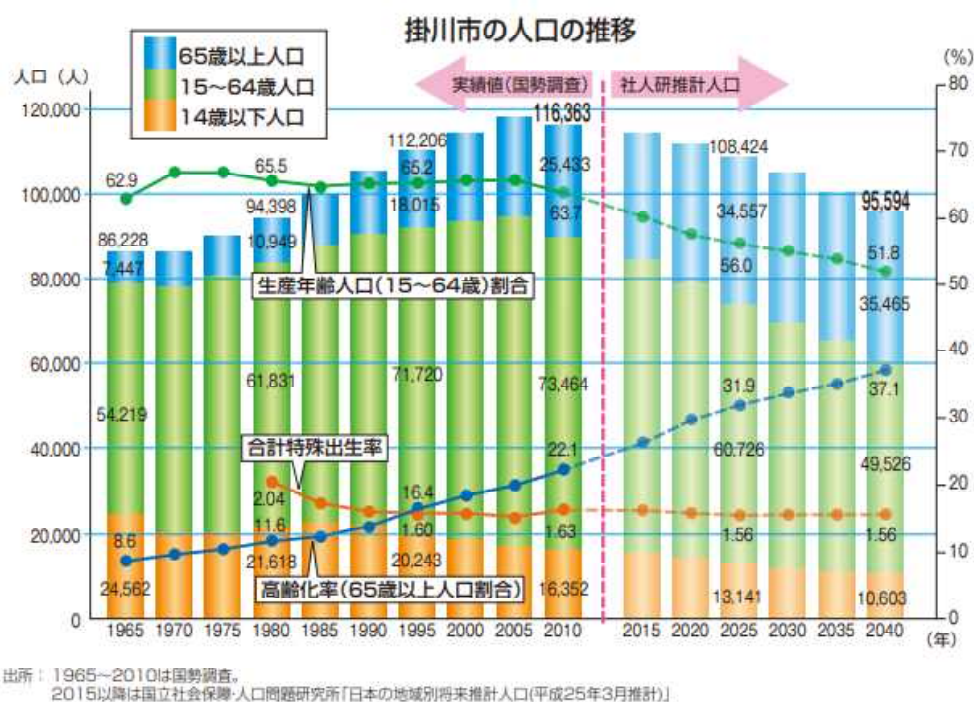
また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、2017年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっています。高等教育機関への進学者である18歳人口も、現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もあります。

本格的な人口減少社会が到来する中、本市の人口は第1期計画が始まった2009年から2018年の9年間にかけ、3,300人減少しています。また、0歳から14歳の人口においても883人減少しています。対して、65歳以上については6,012人増となっています。

掛川市人口動静（各年3月末日現在）【引用：2018年掛川市統計書】

	総人口	0～14歳	65歳以上
2009年	120,905人	17,226人(14%)	24,975人(21%)
2018年	117,605人	16,343人(14%)	30,987人(26%)
差	△3,300人	△883人	6,012人

掛川市の人口推移グラフ【引用：第2次掛川市総合計画】



このような状況において、これからは、人口増加を前提とした「成長型のまちづくり」ではなく、既存の資源を有効に活用しながら、個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める「成熟型まちづくり」へ転換することが必要です。

少子化が進む中で、子ども同士の交流や体験の機会を一層増やし社会性を培うことや、高齢化に伴い、高齢者が健康を維持し、喜びや生きがい、人や社会に貢献している実感を得るための、社会活動への参加促進及び、長年にわたって蓄積した知識・経験を地域社会に活かすための活躍の場や機会の創出が必要です。

(2) 急速に進む技術革新と高度情報通信社会

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれるIoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想されています。研究・開発・商品化から普及までのスピードも加速化しているとの指摘もあり、次々に生み出される新しい知識やアイデアが、組織や国の競争力を大きく左右していくことが想定されています。

さらに、技術革新の進展により、今後10～20年後には、日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性がある一方で、代替できない業務や、これまでになかった仕事新たに生まれることなども考えられています。その中、雇用形態においても、これまでの人を採用してから仕事を割り当てる形態から、仕事に対して人を割り当てる形態への移行や、労働市場の流動化が一層進展することも予測されています。

本市においても、情報化社会に対応するため、各小・中学校のパソコン教室等にタブレット端末やデジタル機器等のICT*機器を配置し、日常の授業等で活用できる体制を整えています。今後、子どもたちの情報活用力をさらに高めるためには、環境整備とともに、授業における教職員のICT*機器活用力の向上も必要です。

(3) グローバル化*の進展

人やもの、資金、情報が、国や地域を越えて地球規模で活発に行き交い、あらゆる場所でグローバル化*は加速していくことが予測されます。IoTや自動運転等の情報通信や交通分野での技術革新は、普段の生活に普及しています。また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等、地球規模での人類共通の課題が増大する中、それらの課題の解決に主体的になって積極的に取り組むことが求められています。

子どもたちやこれから社会で活躍する市民が社会の一員として活躍する頃、社会のあらゆる分野のつながりが、国という枠組みを超えて活性化し、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想されています。そのような時代の変化に適応し、市民一人一人の困難に立ち向かう力の育成が必要とされています。本市においては、授業を中心とした教育活動全般において、問題解決力やコミュニケーション力といった「かけがえ型スキル」の育成や、「新掛川スタンダード」の活用による外国語活動・外国語科の充実を図る必要があります。

(4) 地域格差等の増大

人口移動の面では、東京一極集中の傾向が加速し、全人口の4分の1以上が東京圏に集中する中で、民間機関による地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果が

発表され、多くの地方公共団体が危機感を抱いています。地域経済の動向を見ると、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、経済環境の厳しい地域や、消費・生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあります。

本市においては、住んでいる人が良いと思えるまちづくりを推進することにより、掛川への人の動きをつくり、地域の文化を活かして本市の魅力の向上及び、賑わいの創出や利便性の向上を図るとともに、この取組を活かして観光誘客による交流人口拡大や定住促進のためのシティプロモーションの施策を推進しているところです。さらに、企業誘致やイノベーション支援による新たな産業の創出、農業ビジネスの推進により、市民が安心して働ける環境づくりを目指しています。

(5) 安全と安心の意識の高揚

地震の多発する地域である日本において、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、熊本地震など、大規模な地震が発生により、防災対策や防災教育の重要性が高まっています。

また、子どもを標的にした犯罪や高齢者に対する詐欺などの社会を不安に陥れる犯罪、交通事故等に対する生活・交通安全対策の推進は急務です。さらに、地球温暖化による異常気象やゲリラ豪雨等による地滑り、河川の氾濫等の大規模な自然災害の他、感染症の拡がりや食の安全に対する関心の高まりなどに伴い、日常的な暮らしに関する市民の「安全と安心」への意識が高まっています。

また、核家族や共働き家庭の増加など、多様化する家庭に対しては、様々な支援により家庭の教育力の向上を図ることが必要です。さらに、貧困問題や将来に対する経済的な見通しが立てにくくなることにより、いじめや自殺、虐待、DV*などの諸問題に対する予防的対応が大切です。

本市においても、防災や減災への対応、生活・交通安全への危機管理に対して、園・学校においては、地域と連携した安全教育の推進を図ることや、地域と行政が協働して危機管理への取組を強化しています。また、「かけがわお茶の間宣言*」の普及促進や家庭教育支援員の派遣等により、家庭教育力の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを展開しています。

(6) 持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりを進める上で大切なことは、人が住み続けることができる環境が整い、自然災害や犯罪、日常の環境などあらゆる面で安全・安心が確保され、そして、そこに暮らす人々が心身共に健康で暮らしていけるまちであることです。また、人口減少社会において、地域経済の縮小が予想されており、限られた財源の中で、社会面・経済面・環境面において、将来にわたり持続可能なまちを創ることが求められています。2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs*の中にも、持続可能な都市の項目があり、世界においても重要な目標の1つです。

本市においては、現在「地区まちづくり協議会」が発足し、31の地区で特色に応じたまちづくりがなされています。この取り組みをさらに発展させ、地域力の向上を図るためには、地域人材の育成及び組織の強化が必要です。

2 子どもや家庭・学校を取り巻く変化

(1) 子どもを取り巻く状況

ア 情報化の進展

スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、情報通信技術（ICT*）を利用する時間は増加傾向にあります。学校においても、授業の中でICT*機器を活用し、効果・効率をあげる取り組みがなされていますが、コンピュータを使っている生徒の割合はOECD 加盟国で最も低い水準にあります。

情報化が進展し、多様な情報に触れることが容易になる一方で、その情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確にとらえたりしながら読み解く能力に課題が生じているともいわれています。

また、子どもがSNS*（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子どもの安全が脅かされる事態も生じています。

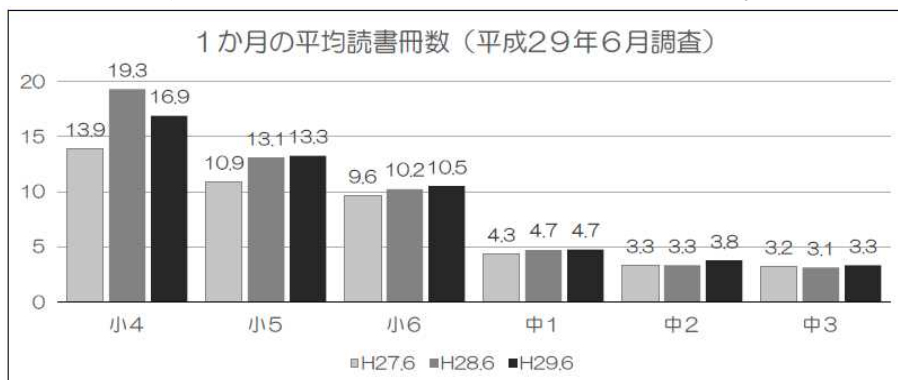
本市においては、情報モラルに関する教育の充実と保護者への啓発を続けるとともに、インターネットパトロール等の子どもを守る取り組みが必要です。

イ 読書活動の現状

年により不読率の数値に変動はありますが、小学生と中学生の不読率は中長期的には改善傾向にあります。一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にあり、文部科学省の調査研究によると、読書をしない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されると考えられています。

このような現状を改善するために、前者には、乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえつつ、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な読書の取組を実施することが重要とされています。また、後者には読書の関心を高めるような取組を推進する必要があります。

本市においては、子どもたちの本への興味関心を高める読み聞かせや、読書時間の設定をするなど、本の世界を楽しむ環境を整えています。



掛川市の小学校平均は13.6冊（全国平均11.4冊）、中学校の平均は3.9冊（全国平均4.5冊）

【引用：平成29年度掛川市小中学校読書量調査】

ウ 多様な体験活動

子どもが自然の中で本物にふれる体験をしたり、文化芸術を体験して豊かな感性を育む機会が限られており、地域・家庭と連携・協働し、体験活動の機会を確保していくことが必要とされています。

本市教育においては、子ども育成支援協議会の支援の下、地域の自然や文化等の教育資源を子どもたちの学習に活用し、様々な体験の機会を設定しています。



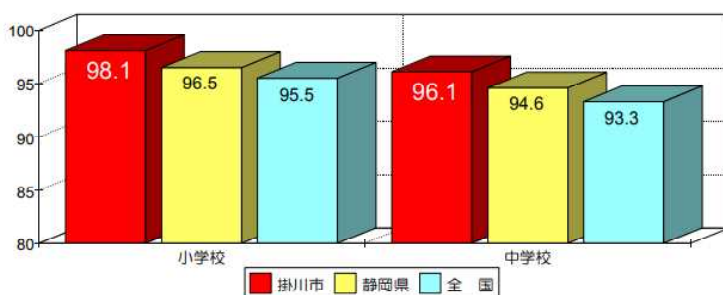
【引用：平成29年度 中学校区学園化活動資料】

エ 子どもの健康・安全

子どもの健康や安全に関しては、食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、SNS^{*}、犯罪予告、国民保護等における対応等の新たな安全上の課題も生じたりするなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。

●朝食を毎日食べていますか。

全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の子どもたちは、全国と比較して朝食をしっかり食べているなど、全体的に生活習慣の乱れは少ないですが、安全上の課題等注意していく必要があります。



【引用：平成28年度かけがわの子どもたち】

オ 子どもの体力

子どもの体力については、近年の「体力・運動能力調査」においては全体としてはゆるやかな向上傾向が見られるものの、1985年頃の水準と比較した場合、依然低い水準にあるほか、運動する子どもとそうでない子供の二極化傾向が見られることが指摘されています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市の子どもたちは、運動好きな子どもが多く、運動時間も確保され、自己肯定感*も高い結果がでています。今後も、運動能力の向上に努めるとともに、発達段階に応じて筋力や柔軟性を高める指導に取り組んでいきます。

※持久走と50m走については、タイムの速い方が良い結果であるため、数値を逆にして計算しています。

【小学校5年男子】	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	95	101	98	102	105	100	100	101	100
県比較	98	103	100	103	103	100	99	107	101

【小学校5年女子】	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	96	100	100	103	103	99	100	110	101
県比較	97	101	102	103	97	99	99	107	100

【中学校2年男子】	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	98	99	97	100	102	101	100	104	99
県比較	98	97	96	99	101	100	98	102	97

【中学校2年女子】	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	100	100	97	98	101	101	100	106	99
県比較	100	98	95	97	99	100	97	101	96

【引用：平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

カ 障がいのある子どもへの支援

障がいのある子どもの教育に関しては、障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障がいのある子どもが合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、子どもの就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになり、近年は発達障害を含めた障がいのある子どもの幼・小・中・高等学校等への就学も増えています。

こうした状況を踏まえ、本市においても、一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を強化していく必要があります。

キ 外国籍の子どもへの支援

外国籍の子どもや、両親のいずれかが外国籍である子どもについては、全国的には増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が急務となっています。

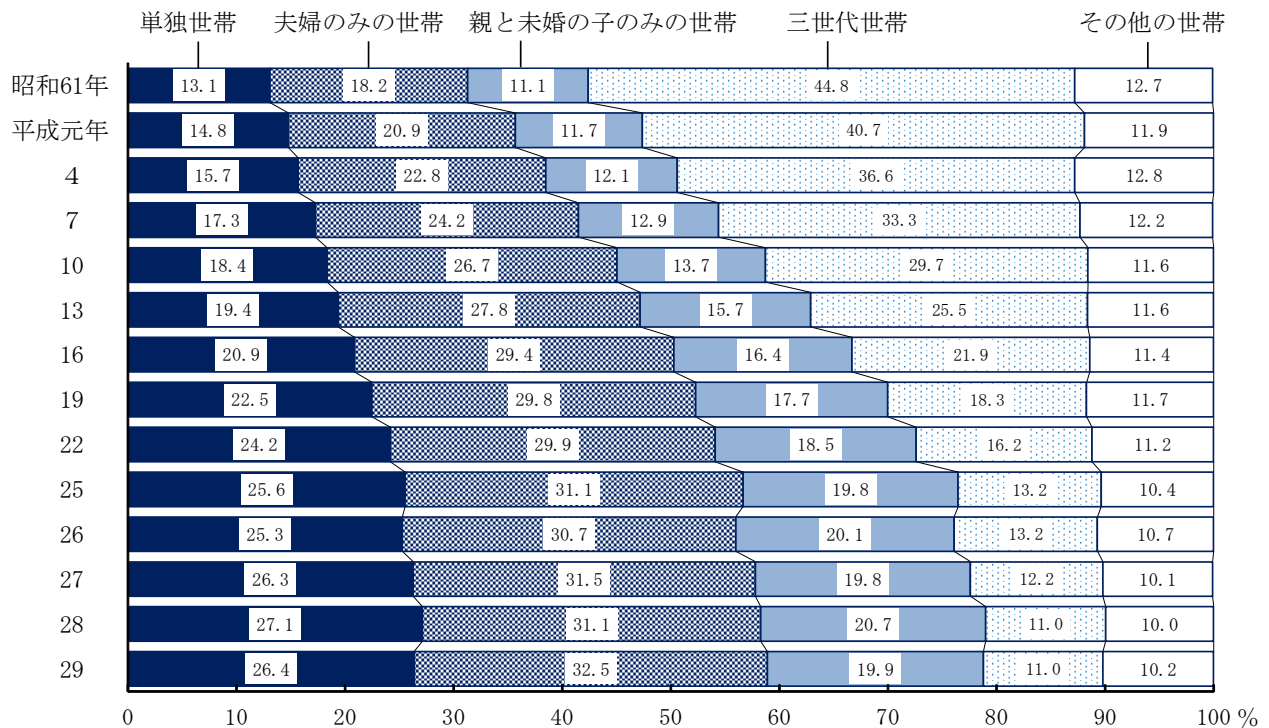
本市においては、外国籍の児童生徒は近年200人前後を推移しており、母語の多様化等にも対応した初期指導教室の充実が求められています。

(2) 家庭・地域の状況

ア 家族形態の変化

平成29年国民生活基礎調査概況によると、三世代世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にあります。人づくりの土台である家庭の教育力の低下が懸念されています。今後、この傾向は強まると予測されるため、家庭教育への支援と

ともに、子どもの社会性や自立心、自己肯定感などの非認知的能力*を、園・学校や地域など、社会全体で育成していくことが重要です。



注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

【引用：平成28年国民生活基礎調査概況】

イ 子どもの貧困の広がり

子どもの貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題です。全国的に見て、専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係がみられることが指摘されています。また、学歴等により生涯賃金格差も見られ、子どもの貧困対策を講じなければ、その連鎖、格差拡大・固定化が生じる可能性が高まる恐れがあります。

本市においても、生活保護世帯は年々増加傾向となっており、2016年には2,817世帯、3,553人となっています。また、就学援助を受けている児童生徒数も、小学校では年々増加傾向となっており、中学校においても、一時期は減少傾向になったものの、2016年には増加しています。児童生徒総数に対する割合は、小学校では6.4%、中学校では7.0%となっており、2018年3月に策定された「掛川市子どもの貧困対策計画」を基に、全ての子どもに心豊かな生活と充実した学びを保障していく取組を始めています。

(3) 学校を取り巻く状況

ア 教職員の多忙化

OECD調査によると、日本の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っており、学校・教職員に求められる役割が広範囲に渡っていることが指摘されています。これまでの献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難な状況にあり、教職員

の多忙化解消に向けた取組は喫緊の課題です。

	仕事時間の合計	指導(授業)に使った時間	学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間	学校内での同僚との共同作業や話し合いに使った時間	生徒の課題の採点や添削に使った時間	生徒に対する教育相談に使った時間
日本	53.9時間	17.7時間	8.7時間	3.9時間	4.6時間	2.7時間
参加国平均	38.3時間	19.3時間	7.1時間	2.9時間	4.9時間	2.2時間

	学校運営業務への参画に使った時間	一般的事務業務に使った時間	保護者との連絡や連携に使った時間	課外活動の指導に使った時間	その他の業務に使った時間
日本	3.0時間	5.5時間	1.3時間	7.7時間	2.9時間
参加国平均	1.6時間	2.9時間	1.6時間	2.1時間	2.0時間

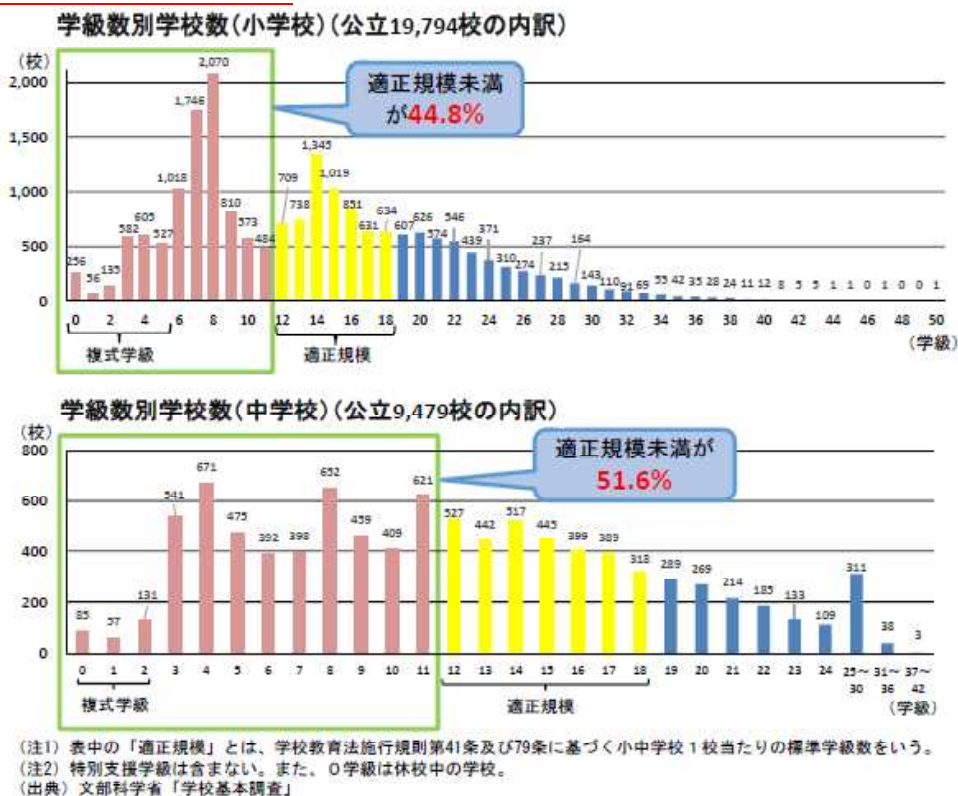
※ 直近の「通常の一週間」において、各項目の仕事に従事した時間の平均。「通常の一週間」とは、休暇や休日、病気休業などによって勤務時間が短くならなかった一週間とする。週末や夜間など就業時間外に行った仕事を含む。

【引用：平成25年国OECD国際教員指導環境調査】

イ 学校規模の適正化

全国的には、人口減少社会に突入し、少子化・高齢化が今後の日本の課題の1つに上がっています。それに伴い、各学校における児童生徒数も年々減少傾向にあります。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(文部科学省)では、小・中学校ともに12学級から18学級が適正規模とされていますが、それ未満の学校が約5割も存在しています。

掛川市においても、平成30年度現在において、小学校で22校中13校、中学校で9校中5校が適正規模に満たない学校であり、今後、学校の適正規模・適正配置は課題です。



【引用：平成30年財務省財政制度分科会資料】

第3章 掛川市における教育の主要課題

本市は、「至誠^{*}」「勤労^{*}」「分度^{*}」「推譲^{*}」という言葉で表される報徳の教え^{*}が根付き、全国に先駆けて生涯学習を実施してきた先進都市です。先人たちが創り上げてきた人間としての生き方や学び方について、市民一人一人が、その価値や本質を認識し、主体的に活かすことが重要です。そして、SDGs^{*}の実現や人生100年時代を豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めて働くことや、地域や社会の課題を解決し、協働のまちづくりを支える、次代を担う「ひと」の育成が求められています。

そこで、第2期計画（人づくり構想かけがわ）の上位計画である「教育大綱かけがわ」の基本方針に沿って教育の主要課題を示します。

1 人に関すること

(1) 子どもたちの「確かな学力^{*}」の向上

知識基盤社会を生き抜く上で必要な基礎的・基本的な知識・技能と思考力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力^{*}を向上させることが必要です。「全国学力・学習状況調査」において、本市の小学校6年生、中学校3年生の平均正答率は、2015～2017年度は全国平均を上回り、良好な結果を維持しています。また、児童生徒質問紙において、「自分には良いところがあると思える」項目や「地域の行事に参加する」「地域や社会の出来事に関心がある」項目で、高い数値を示しています。これは、地域に子どもたちの居場所があり、地域ぐるみで子どもたちの良さを認め、温かく育てようとする環境が整えられているためと思われます。このような「全国学力・学習状況調査」や学習指導要領の内容を踏まえた授業改善等を進めるとともに、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習環境の充実を図り、確かな学力^{*}向上に向けた取り組みが必要です。さらに、15年間を見通した保幼小中の連携教育及び、義務教育9年間を見通した小中一貫教育^{*}を推進し、縦のつながりのある教育を行うことにより、質の高い教育に発展させることが大切です。

(2) 多様な体験活動の充実と豊かな心の育成

近年、少子化や家族形態の変化に伴い、家庭や地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成に欠かせない、多くの人や社会、自然などと直接ふれあう様々な体験の機会の充実が望まれています。その一方、情報化社会の中で居ながらにして即座に世界中のニュースが分かるようになるなど「間接体験」は大きく膨らんできました。コンピュータを使ったシミュレーションをはじめとする情報技術の発展によって「疑似体験」も高度に発達しました。

このような直接体験の減少や、体験の内容にバランスを欠いた状況は、学習の動機や興味・関心、豊かな人間性、社会性などを育む過程において負の影響を及ぼしていることが懸念されており、子どもたちの多様な体験活動の充実を図る必要があります。一方で、子どもたちに、生命を尊重する心、他者を思いやる心、感受性、社会性、倫理観、正義感など、時代を超えて変わらない豊かな人間性の育成、いわゆる「心の教育」の充実も求められており、読書活動や道徳の時間を要として教育活動全体を通じて

行うことが重要です。

(3) 教員不足への対応と資質・能力の向上

複雑で予測困難な社会の変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするために、様々な分野で活躍できる人材育成は不可欠です。その人材育成の中核を担うのが園・学校教育であり、教育の直接の担い手である教員の確保と資質・能力の向上は大きな課題です。技術革新やグローバル化*の進展等の社会の急激な変化に対応し、新しい時代に求められる子どもたちの資質・能力を育むには、教員もこれに対応できる資質・能力が求められています。

しかし、様々な教育課題に対応する教職員の業務は年々増加し多忙化しているため、教員を確保し、子どもとのふれ合いや授業改善及び教職員としての資質・能力の向上を図る時間を生み出すことが重要です。

2 学びの環境に関すること

(1) 地域とともにある新たな学園づくり

園・学校においては、確かな学力*と豊かな感性を持ち、バランスのとれた人材を育てるため、学校だけでなく、関係機関、地域社会の指導的立場にある人たちとの密接な連携の下に、地域全体で子どもたちを育てていく必要があります。園・学校は、今まで以上に発信機能を高め、多様な体験学習や子どもたちの安全確保などの支援を地域社会に求めるため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を基盤とした地域とともにある学校づくりに取り組むことが求められています。特に、様々な教育に対応した教育の質の向上へ向けて、教職員の多忙を鑑みながらも、園・学校や教師の創意工夫が必要とされています。

さらに、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置や小中一貫教育*、人権教育、特別支援教育*、情報教育、環境教育などの多くの課題があり、関係機関との連携や地域人材の派遣など、中学校区学園化構想を活かした学校への支援体制の拡充が望まれます。

そして、児童生徒が巻き込まれる事件・事故等が大きな社会問題となっている近年の状況に即して、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域等と連携しながら、学校の安全管理に関する取組も一層充実する必要があります。

乳幼児教育においては、少子化が進む中、保護者のニーズに対応した教育が求められており、認定こども園*化の方向性の中で、乳幼児教育の質・量両面の充実を図ることも必要になっています。

(2) 社会の変化に対応する教育環境の整備充実

AIの発展によって、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘がある時代を迎え、ICTを主体的に使いこなす力の育成はもちろんのこと、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ、新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となります。この情報化社会に備え、キーボード型のコンピュータだけでなく、タッチパネル型の情報通信機器を扱う技能の習得とともに、情報を選択する能力や情報の受発信に関するモラルについての教育を効果的に行える教室環境の整備が

求められます。

また、学校は教育活動の拠点であり、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。少子化が急激に進む中、多くの人と関わる機会を確保して、他者の多様な考えにふれるなどの環境を整え、子どもたちの社会性の向上を図り、主体的・対話的で深い学びを充実させることが重要です。そのためには、学校の適正規模・適正配置の観点を踏まえた学校の在り方の検討が必要です。さらに、市内の多くの学校が昭和40年代から50年代に建てられた老朽化した校舎であり、学校の建て替えを行う場合は、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、学校の再編を推進し、地域コミュニティの施設等を取り入れた、施設の複合化・多機能化を考慮する必要があります。

(3) 家庭教育力の向上

少子高齢化や核家族化が進行し家庭環境が多様化する中において、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増加している傾向が見られます。また、地域の地縁*的なつながりの中で日々の子育てに対する助言や協力を得ることが困難な状況があります。

このため、家庭教育に対する保護者の不安や悩みの軽減と深刻化防止のために、地域ぐるみで家庭教育支援を行う必要があります。人づくりの土台はお茶の間にあり、「和・学・愛・楽で親になる、家族になる（社会教育委員会提言）」を啓発し、家庭教育支援の一層の充実を図ることが重要です。

(4) 人生を豊かにする生涯学習の推進

人生100年時代においては、全ての人々が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できるようにすることが求められています。

人生を豊かに送るため、市民の多彩な自己実現を図ること、すなわち、自らの可能性に気づき、個性を発揮しながら、自分らしい生き方を追い求め、高めていくための生涯学習活動を推進する必要があります。

市民の生涯学習活動を支える拠点でもある図書館は、市民に必要な知識や教養の宝庫として質の向上を図るとともに、学校や地域等と連携し、利用しやすい、利用しやすくなる図書館づくりに努める必要があります。また、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力*を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動を、乳幼児期から大人まで、実態に応じて推進していくことも重要です。

3 まちづくりに関すること

(1) 地域力の向上

平成28年度から市内の各地区でまちづくり協議会が設立され、各地区の特性を活かしながら、地域課題の解消を図るための様々な活動を行っています。多くの地区が学校教育の支援や、子育て支援活動に取り組んでおり、地域の教育力の担い手として、その期待は高まっています。一方、多数の事業がまちづくり協議会に集中し、その負担感も大きくなっています。今後も地域のまちづくりを支える組織としての機能を発揮し続けるためには、地区内での団体や事業の整理統合を進めるとともに、地区の活

動を担う人材の発掘、育成が不可欠です。これには、各地区独自の活動だけでなく、リーダー養成講座等、市が主体的に事業を展開していく必要もあります。

(2) 掛川の歴史・芸能・文化の尊重

特色ある地域づくりが求められる中で、市民が郷土を理解し、誇りを持ってより良いまちづくりを行っていくためには、それぞれの地域が育んできた歴史、芸能、文化を市民共有の財産として尊重し、次代に継承していくことが重要です。また、多くの市民が優れた文化芸術に接することができるよう、鑑賞機会の充実を図るとともに、市民自らが活動し、参加している文化芸術活動への支援に努める必要があります。

本市における、多様な歴史的資源の保全と活用を進めるとともに、郷土に対する誇りや愛着を育むことが必要です。

(3) 郷土愛の醸成

子どもたちは、総合的な学習の時間^{*}や特別活動等において、地域の「人・もの・こと」から多くのことを学習しています。また、本市ならではの題材を生かした「かけがわ道德」では、郷土の偉人や地域の素材を題材にした学びを行っています。

今後、少子高齢化が進行する中、本市の将来を担う子どもたちには、地域学習やキャリア教育^{*}、道徳教育等のさらなる推進の中で、郷土に誇りと愛着を持って、地域文化を受け継ぐ市民となることが求められます。

また、市民が主体的にまちづくりに参画することによって、住民同士の関わりを増やし、地域を知り、地域を愛する市民へとなることが望まれます。

(4) 人生を豊かにする健康・体力づくりの推進

現在、生涯にわたって生きがいを持ち、健康で豊かに暮らせることを求める傾向が一層強まっています。

スポーツやレクリエーションの普及は、心身ともに健康な人づくりに欠かせないだけでなく、夢や生きがいを与えるなど様々な効果をもたらすことから、より多くの市民にとってスポーツやレクリエーションに親しめる場所や、健康増進への意識の醸成が求められています。

第4章 「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針 (教育育大綱かけがわを踏まえて)

本市の将来都市像『希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川』の実現を教育分野から目指し、「教育大綱かけがわ」の理念のもと、教育を取り巻く社会の状況や本市における教育の主要課題等を踏まえ、本市の教育が目指す基本目標及び基本方針を次のように定めます。

基本目標

基本方針

1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり

生涯にわたって、充実した人生を過ごすためには、自己を磨くことが必要です。子どもたちの知識、感性、経験、体力、探究心、コミュニケーション力、変化への対応力等を高める仕組みづくりを進め、こころざしを持って学ぶ意欲を持ち続け、主体的に問題を解決する能力を身に付け、地域でも世界でも活躍できる人材を育みます。

2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり

家庭、地域、園・学校、企業等、ひとの生涯において、学びの場は多様であり、成長の過程においてそのステージは変化します。「お茶の間宣言」や「中学校区学園化構想*」をはじめとする「市民総ぐるみの人づくり」を推進し、先進的で特色ある学びの環境を充実し、意欲あるすべての子どもの学びの機会をつくります。

3 未来志向のまちづくり

現在の私たちのまちや暮らしは、過去、そして未来につながっています。郷土の偉人に学び、先人の培った地域の歴史、文化、伝統、知恵を受け継ぎ、郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、未来志向で次代へつなぎ、まちの未来を支える人が躍動するまちづくりを進めます。

第5章 各分野の基本目標

人づくり構想かけがわの基本目標及び基本方針を達成するための各分野の基本目標は次のとおりとします。なお、1から3は、教育の各分野と密接につながりながら、ライフステージに合わせた全世代への対応としています。また、本市は生涯学習都市宣言を行い、図書館はその中核として捉えているため、分野の1つとして特設しています。

1 乳幼児教育

乳幼児教育に対するニーズは一層の多様化が進んでおり、子育て環境の充実とも連動させて、幼児教育全体の質の向上を図り、「生きる力^{*}」の基礎を育む教育を推進していくことが必要です。

家庭や地域等と園との連携を大切にし、子ども一人一人の個性を伸ばすとともに、様々な人々との関わりの中で、子どもの社会性や自立心を育むことが大切です。また、幼児の心と体は相互に密接な関連を持ち、一体となって形成されています。遊びを中心とした運動遊びを大切にしたり、基本的な生活習慣が身につくように支援したりすることで、幼児の自立の基礎を培い、情緒の安定や活動への意欲を育成しなくてはなりません。

掛川市は、「**豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成**」に努めます。

2 学校教育

次代を担う子どもたちが、予測困難で多様に変化するこれからの社会において、より良い社会と幸福な人生の創り手となるために、学校教育では、生涯にわたって学び続ける基盤となる「確かな学力」、より良い人間関係の形成や困難に立ち向かうために必要な「豊かな心」、未来を切り拓きそれぞれの道をたくましく生きるための「健やかな体」の育成、すなわち知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付けた人間を育成することを基本としています。

子どもたち一人一人がそれぞれの良さや自分らしさ、可能性に気づき、社会との関わりの中で主体性を育むとともに、他を思いやり、認め合う豊かな人間性を育むことが大切です。また、自信を持って夢や希望に向かってたくましく、真剣かつ地道な努力をすることができる子どもを育成しなくてはなりません。

掛川市は、「**夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成**」に努めます。

3 社会教育

市民一人一人が、主体性を持ち、生涯にわたって「すぐれた知性と創造性、豊かな心、健やかな体」を育んでいくことができるよう、学校・家庭・地域社会という生涯学習環境の充実を図るとともに、相互の連携・協力を積極的に推進することが必要です。

健康で生き甲斐を持って生きていける、ゆったりした豊かな生涯学習社会を構築するとともに、これまで先人が培ってきた郷土の歴史や文化などに誇りを感じ、自らと家族、隣人や地域社会に対して愛を育むことができる市民を育成しなくてはなりません。

掛川市は、「**心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成**」に努めます。

4 図書館

図書館は市民の学びの拠点に位置づけられ、読書活動の推進とともに、社会の変化に対応した市民の学習や活動の支援、暮らしとまちづくりに生かすことのできる情報の提供をしていくことが必要です。

読書活動を通じた教養と文化の拠点であるとともに、人づくり・まちづくりを通して地域を支える情報拠点として、市民や関係機関との協働・連携も深め、市民の交流の場の提供や各種まちづくりに関する情報提供など、様々な関心や課題をかかえる市民を支援していかなくてはなりません。

掛川市は、「**図書館を学びや情報の拠点とし、読書の好きな好奇心あふれる市民の育成**」に努めます。

第6章 施策の体系

人づくり構想かけがわの基本目標及び基本方針を達成するための各分野の基本目標は次のとおりとし、基本方針との関連を図ります。

基本目標

基本方針1 ころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり

基本方針2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり

基本方針3 未来志向のまちづくり

1 市民総ぐるみの教育

<u>(1) 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進</u>	基本方針との関連
<u>ア 「かけがわ教育の日」の充実</u>	1・2・3
<u>イ 中学校区学園化構想の推進</u>	1・2・3
<u>ウ かけがわお茶の間宣言の拡充</u>	1・2・3
<u>(2) 社会の変化に対応する教育の推進</u>	基本方針との関連
<u>ア 市長部局との連携</u>	2・3
<u>イ 教育委員と教育現場との連携</u>	1・2・3

2 乳幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とのかかわる力のある子どもの育成	
(1) 「生きる力 [*] 」の基礎を育む教育内容の充実	基本方針との関連
ア 一人一人の成長を促す教育課程と指導計画の充実	1
イ 幼児期から児童期への教育の円滑な移行を目指し、幼児教育における教育内容や指導方法の充実	1
ウ 豊かな生活体験の場の工夫、豊かな感性と表現力、自己肯定感 [*] を育む遊びや活動の推進	1・2
(2) 幼児教育士の資質・意欲の向上	基本方針との関連
ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立	1
イ 幼児教育士の専門性を高めるための研修推進	1
ウ 特別支援教育 [*] の充実	1・2
(3) 安全・安心な園環境の整備	基本方針との関連
ア 園児の安全確保及び園の安全管理に向けての取組	1・2
イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実	1・2

(4) 家庭や地域等と連携した園	基本方針との関連
ア 子育て支援体制の充実	1・2
イ 認定こども園 [※] ・幼稚園における「学校評価」の実施と情報公開の推進	2・3
ウ 中学校区学園化構想 [※] の推進	1・2・3
(5) 認定こども園 [※] 化の推進	基本方針との関連
ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進	2・3
イ 幼稚園・保育園の園児・職員交流活動の推進	1・2

3 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
(1) 「確かな学力 [※] 」の <u>達成</u>	基本方針との関連
ア 魅力ある授業の展開	1
イ 小中一貫教育 [※] の推進	1・2
ウ 情報教育の推進	1・2
エ 特別支援教育 [※] の充実	1
オ 外国語教育の充実	1
カ 外国人児童生徒への指導の充実	1
キ 環境教育の充実	1・3
(2) 豊かな感性、健やかな心身の育成	基本方針との関連
ア 道徳教育・人権教育の充実	1
イ 豊かな心を育む読書活動の推進	1・2
ウ 健康教育と体力・たくましさの育成	1
エ 文化芸術活動の推進	1・3
オ 防災（地震・津波・原子力）教育の推進	1・2・3
(3) 地域とともにある学校づくり	基本方針との関連
ア 中学校区学園化構想 [※] の推進	1・2・3
イ 学校運営協議会制度の充実	1・3
ウ 地域の自然・歴史・文化などを生かした学習	1・3
エ キャリア教育 [※] の充実	1・3
オ 地元の企業・人材を生かした教育活動の展開	1・2・3
(4) <u>信頼される学校づくり</u>	基本方針との関連
ア 教職員の確保と質の向上	1・2
イ 教職員の多忙解消	1・2
ウ 学校の適正規模・適正配置の検討・推進	2・3
エ 生徒指導、就学支援、教育相談システムの充実	1・2

(5) 安全・安心な教育環境の整備	基本方針との関連
ア 老朽校舎・屋内運動場の改築、改良	2
イ 校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化	2
(6) 安全・安心な学校給食の推進	基本方針との関連
ア 地産地消の積極的な推進	2・3
イ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理	2
ウ 栄養教諭・学校栄養職員による食育 [*] の推進	1・2
エ 食物アレルギー対応の充実	1・2

4 社会教育

心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成	
(1) 次代を担う青少年健全育成の推進	基本方針との関連
ア 青少年健全育成活動の充実	1・3
イ 体験活動の充実	1・2・3
ウ 郷土の偉人顕彰	1
エ 中学校区学園化構想の推進	1・2・3
(2) 家庭教育力の向上	基本方針との関連
ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり	2・3
イ 家庭教育に係る講座・教室などの学習機会の充実	1・2
(3) <u>学びを通じた生きがいがづくり</u>	基本方針との関連
ア 生涯学習機会の充実と地域づくり人材の育成	1・2・3
イ 人権教育の推進	1・2
(4) 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	基本方針との関連
ア 吉岡彌生 [*] 記念館の運営の充実	1・2
イ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実	1・2
ウ 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚	1・2
エ 文化財の調査・保護・保存の推進	1・2・3
オ 松ヶ岡プロジェクトの推進	1・2・3
カ 史跡の保護・保存と活用の推進	1・2・3
(5) スポーツの振興	基本方針との関連
ア 気軽にスポーツに参加できる環境の整備と交流人口の拡大	1・2
イ スポーツ指導者の養成	1・2
ウ 各スポーツの競技力向上とアスリートの育成	1・2
エ 体育施設の充実と計画的な整備	2・3

5 図書館

図書館を学びや情報の拠点とし、読書の好きな好奇心あふれる市民の育成	
(1) 読書活動の推進	基本方針との関連
ア 読書に親しむ活動の推進	1・2
イ 子どもの読書活動の推進	1・2
(2) 図書館サービスの充実	基本方針との関連
ア 図書館資料の充実	2
イ 貸出・情報サービスの充実	2
ウ 多様な利用者への対応	2
エ 施設の維持及び活用	2
オ 広報活動・情報公開の推進	2
(3) 市民との連携・協働 [*] による図書館活動の拡充	基本方針との関連
ア 仕事、暮らし、まちづくり支援	2・3
イ 人づくり、生涯学習支援	2・3
ウ 市民との協働	3
エ 他の施設・団体等との連携・協力	2・3

第3部 各論

第1章 市民総ぐるみの教育

1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進

- 「かけがわ教育の日」「中学校区学園化構想」「かけがわお茶の間宣言」を推進します。

(1) 現状と課題

- ・「かけがわ教育の日」は、市民一人一人が教育の大切さを理解し、それぞれの役割でかかるとともに、学校、家庭及び地域の人々などが強いきずなと深い信頼で結ばれ、市民総ぐるみの教育の振興を図る契機としています。平成30年度で12回目を迎え、市民への定着が図られつつあります。一方で、教育の日の内容については工夫が必要であり、市民へのさらなる浸透が望まれています。
- ・「中学校区学園化構想」は、平成25年度から全市で展開されています。子どもの教育の質の向上を図るために、同じ中学校区の園と学校が連携を強固にすることや、子ども育成支援協議会の力を活用して地域の豊かな教育力を取り込んでいます。また、平成28年度に、地域の組織である「地区まちづくり協議会」が発足し、その組織力を教育へと生かしていく施策が必要です。
- ・家族の団らんから産まれる財産を基に、豊かな広がりのある人づくりにつなげるため、平成26年1月に「かけがわお茶の間宣言」を行い、家庭教育の充実を啓発してきました。毎年行っている「世界一短いメッセージ」は、家族へ向けたメッセージを募集しつつ、その良さを振り返る機会となっています。年々応募数も増加しておりますが、市民からのさらなる応募がなされるような工夫が必要です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
園・学校支援ボランティアの延べ人数	108,112人	120,000人

(3) 施策の内容

ア 「かけがわ教育の日」の充実

かけがわ教育の日協力団体と連携を図りながら、かけがわ教育の日の計画・運営を行います。

主要事業

- かけがわ教育の日実行委員会及び協力団体合同会議の実施
- かけがわ教育の日の開催

イ 中学校区学園化構想の推進

各学園ごとに設置している「子ども育成支援協議会」の代表者が一堂に会し、取組実践の発表や情報交換などを行うことにより、各学園での実践力を高めます。さらに、園・学校と地域とを繋ぐ地域コーディネーターの会議を開催し、実質的な取組の向上を図ります。

また、各学園と市教育委員会との連携を密にし、各子ども育成支援協議会の運営等での支援を行います。

主要事業

- 中学校区学園化推進連絡協議会
- 地域コーディネーター会議の開催

ウ かけがわお茶の間宣言の拡充

「かけがわお茶の間宣言」の普及啓発事業として、世界一短いメッセージを募集し、家族への感謝等の言葉を考える中で、家族の良さを感じる機会としています。今後は保護者や地域住民からの応募を増やし、家族の団らんが生まれるお茶の間のさらなる啓発を図ります。また、社会教育委員との連携を図り、お茶の間宣言を広く周知する工夫にも取り組みます。

主要事業

- 入学式等におけるお茶の間宣言クリアファイルの配布
- 世界一短いメッセージの募集及び表彰
- 社会教育委員との連携による家庭教育支援の充実

2 社会の変化に対応した教育の推進

●総合教育会議等を通じて将来の社会を見据えた教育の推進を図ります。

(1) 現状と課題

- ・政治的な中立性を保ちつつ、市長部局と教育委員会が意思疎通を図る総合教育会議を開催して、市民総ぐるみの教育の推進を図ることが必要です。
- ・園や学校の保育士や教職員、市民のニーズに対応した施策を推進するために、教育に関するテーマに沿った関係者や学識経験者を集めた「教育ディスカッション」を開催しています。現在や近い将来の教育課題をテーマに設定し、実りある熟議及び施策へ反映に結びつけることが必要です。

(2) 施策の内容

ア 市長部局との連携

市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して教育行政の推進を図ります。

主要事業

□総合教育会議の開催

イ 教育委員と教育現場との連携

教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、課題に立ち向かい、乗り越えるための知恵と実行力を生み出していくために、教育委員と教育現場に関わる様々な立場の方との熟議を行い、教育に関する身近な課題の解決や政策形成につなげます。

主要事業

□移動教育委員会の開催

□教育ディスカッションの開催

第2章 乳幼児教育

1 「生きる力^{*}」の基礎を育む教育内容の充実

- 「生きる力^{*}」の基礎を育む教育を推進します。

(1) 現状と課題

- ア 少子化、核家族化、女性の社会進出の増大など、幼児を取り巻く環境が大きく変化する中で、人間関係の希薄化や自然体験、社会体験の不足が指摘されています。また、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育の一層の充実が求められています。
- イ 幼児期から児童期へ望ましい成長を促していくためには、特に幼児期において、情緒の安定を図りつつ、体験の充実、言葉の重視、規範意識の芽生え、基本的な生活習慣の定着、運動遊びや食に関する活動の重視など、生きる力^{*}の基礎となる内容を充実させることが必要です。
- ウ 人間関係の希薄化や生活体験の不足は、豊かな人間性や社会性を身に付けたり自己実現の喜びを味わったりする機会の減少を招いています。そのため、自己肯定感^{*}を育み、豊かな生活体験と学びが実現できる教育内容を研究推進することが必要です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
園運営に満足している保護者の割合	97%	98%

(3) 施策の内容

- ア 一人一人の成長を促す教育課程と指導計画の充実
幼稚園教育要領^{*}の趣旨・内容をとらえるとともに、幼児の実態に合わせて教育課程を作成し、今日的な課題を踏まえた教育内容の充実・研究に努めます。

主要事業

- 特別支援教育^{*}
- 預かり保育
- 外国人園児支援

- イ 幼児期から児童期への教育の円滑な移行を目指し、幼児教育における教育内容や指導方法の充実
幼児一人一人への理解を深め、幼児期にふさわしい生活展開をしながら発達段階に応じた支援・指導方法を工夫します。また、小学校との接続期を踏まえた教育の

あり方について研究推進します。

主要事業

- 公立園長会の開催（年5回）
- 園訪問の実施（年1回）

ウ 豊かな生活体験の場の工夫、豊かな感性と表現力、自己肯定感^{*}を育む遊びや活動の推進

幼児の発達段階に即して、一人一人に自信や意欲をもたせ、共同的な体験・戸外遊び・自然とのふれあいなど、様々な体験が、計画的・効果的に実施できるよう教育内容を研究推進します。

主要事業

- 図書コーナー整備推進
- 蔵書の充実
- 読書指導に関する職員研修会の開催
- 保護者等への啓発・周知

2 幼児教育士の資質・意欲の向上

●研修を通して、子どもの今日的課題を踏まえた幼児教育士の資質向上を図ります。

(1) 現状と課題

- ア 充実した園運営を進めるためには、園内研修等を通して、幼児教育士一人一人の力量を高めるとともに、職員間で共通理解をし、協力して取り組むことが大切です。
- イ 平成30年に改訂された幼稚園教育要領^{*}の趣旨や内容を捉えて、幼児教育士の専門性を高め、教育の質の向上を図ることが必要です。
- ウ 近年、特別な教育的支援を必要とする幼児が多くなり、特別支援教育^{*}へのニーズが高まっています。この特別支援教育^{*}を推進していくことが、幼児一人一人の発達を保障することにつながっていきます。そのためには、実態把握や指導内容方法等を研究するとともに、園内の支援体制を整え、幼児教育士の力量を高める必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
特別支援連携指導に満足している園の割合	95.8%	95%以上

(3) 施策の内容

- ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立
- 研修の必要性を意識し、職員一人一人が積極的に取り組むとともに、お互いを尊

重し、協力し合う職員体制づくりに努めます。また、研修主任や中堅幼児教育士を育てることで、全体のレベルアップにつなげます。

主要事業

- 主任研修会
- 中堅教諭等資質向上研修
- リーダー研修会

イ 幼児教育士の専門性を高めるための研修推進

多様なニーズに応えるため、研修体系や研修内容を工夫改善し、幼児教育士の意欲と専門性を高めます。かけがわ乳幼児教育未来学会^{*}の研究部会に参加することで、乳幼児教育の理解を深め、専門性の向上を図ります。

主要事業

- 教職員指導技術研修
- 要支援児担当職員研修
- 預かり保育担当職員研修
- かけがわ乳幼児教育未来学会^{*}研究部会

ウ 特別支援教育^{*}の充実

特別支援教育^{*}について、医療・保健・福祉等関係機関との連携、支援体制づくり、保育指導委員会や巡回相談事業の活用、幼児ことばの教室^{*}や発達相談員^{*}との連携を強化することで、早期発見・早期療育に努めます。あわせて、幼児教育士の資質向上を図り、発達に応じた支援を充実します。

主要事業

- 在園発達支援児保育指導委員会、委員による巡回相談
- 特別支援コーディネーター研修会
- 幼児ことばの教室^{*}指導員による園訪問、4歳児一斉ことばの検査

3 安全・安心な園環境の整備

- 幼児が安全で安心して生活できる環境整備を推進します。
-

(1) 現状と課題

- ア 充実した教育を推進するために、安全管理は大変重要であり、幼児教育士が危機管理意識を高める必要があります。特に食物アレルギーを持つ園児が増加傾向にあり、アレルギー対策について、全職員が意識向上に努めることが大切です。
- イ 園児が安心して生活する場として、施設の環境への配慮や見直し、環境整備に努めることが大切です。

ウ 近年、危険の予測ができにくい、身のこなしが十分でなくけがをしやすい等の子どもの実態があります。幼児自身が状況を判断して、危険を回避していくような安全意識の芽生えを育成していくことが大切です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
安心して子育てができると感じている保護者の割合	95%	98%

(3) 施策の内容

ア 園児の安全確保及び園の安全管理に向けての取組

各園における「年間安全指導計画（月ごと）」の活用をするとともに、危機管理、安全管理・安全指導に関するマニュアルについて、全職員への理解及び浸透を図ります。そして、さまざまな災害を想定した避難訓練を通して、園児の安全意識の芽生えを育成していきます。また、アレルギー対策の基本的な考えを踏まえ、情報の把握・共有・事故防止・緊急時の対応に努めます。

主要事業

- 危機管理に関するマニュアルの見直し・活用
- 安全管理、安全指導に関するマニュアルの見直し・活用
- 危険箇所の把握、危険箇所記載の安全マップの見直し・活用
- 生活管理指導表、取り組みプランの作成・活用

イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実

幼児の発達に応じた遊具の整備や安全への配慮、園施設の計画的な改修等により、安全で潤いのある教育環境の整備を推進します。

主要事業

- 専門業者による遊具の安全点検
- 園施設の計画的な改修
- 火災や地震・津波を想定した避難訓練、具体的な防災対策

4 家庭や地域等と連携した園

- 家庭や地域等と連携し、お互いに育ち合う教育を進めます。
-

(1) 現状と課題

ア 社会の変化に伴い、子育てについての価値観や生活様式が変化し、保護者の子育てへの不安感や孤立感も高まってきています。そうした中で、保護者と子どもの育ちを支援する子育て支援活動が求められています。そのため、保護者同士の話し合いや保育参加などの機会を提供し、親と子が共に育つ場となるような支援が重要で

す。また、外国人世帯においては、言葉の問題もあり、家庭との連携が図りにくい場合があるなど、支援が必要です。そして、長引く不況の影響で、働く母親の増加とともに保育ニーズが高まり、待機児童対策は喫緊の課題となっています。ニーズに対応した取り組みも課題となっています。

イ 幼児の健やかな成長のために、保護者が園の運営の状況を、学校評価等を通して理解することはたいへん重要なことです。また、それにより、保護者との連携協力の促進を図ることが可能となります。

ウ 幼児教育士と小・中学校の教員が、互いの教育内容や指導方法の違い、連続性を相互によく理解し合う必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
家庭や地域との関係が、子育て支援につながっていると 感じている園の割合		

(3) 施策の内容

ア 子育て支援体制の充実

認定こども園^{*}・幼稚園の施設を地域社会に開放したり、保護者が安定した気持ちで子育てをしていけるための相談に応じたりするなど、家庭や地域等との連携を深め、子育て支援活動を推進します。また、本市の「預かり保育」を充実させていきます。

外国人世帯の支援については、市内認定こども園^{*}・幼稚園の現状・取組等の実態調査を行い、支援を充実させていきます。

主要事業

- 保育参加、子育て相談の実施
- 掛川流スキップのすゝめ普及啓発
(講演会、リーフレット作成配布、研究等)
- 預かり保育の拡充

イ 認定こども園^{*}・幼稚園における「学校評価」の実施と情報公開の推進

学校評価システム^{*}(自己評価・学校関係者評価・公表・設置者への報告)を確立し、園、家庭及び地域等との連携協力による園づくりを進めます。

主要事業

- 学校評価に関する情報提供
- 「自己評価」、「学校関係者評価」の公表による園理解と連携の推進

ウ 中学校区学園化構想^{*}の推進

近隣の小・中学校との連携を積極的に行い、学びや発達の連続性をとらえ、充実

した幼児教育を推進するとともに、地域の施設や人材の活用を図るなど、教育活動の活性化に努めます。

主要事業

- 近隣小・中学校との連携の強化、交流の推進
- 園ボランティアの活用推進

5 認定こども園^{*}化の推進

●本市における「認定こども園^{*}化」を進めます。

(1) 現状と課題

ア 掛川区域では、全国に先駆けて「幼保一元化^{*}」を進め、平成28年度から、幼保園・幼稚園・保育園から4園が認定こども園^{*}へ移行しました。平成28年度には、大東・大須賀区域認定こども園^{*}化推進委員会から、大東・大須賀区域認定こども園^{*}化のあり方についての提言が提出され、南部5園のこども園化に向けた取り組みを進めています。

イ 大東・大須賀区域認定こども園^{*}化に向けて、幼稚園、保育園間の園児・職員の交流活動を実施し、教育の充実を図ります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
認定こども園化に向けての取り組みができている園の割合		

(3) 施策の内容

ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進

「掛川市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施について毎年推進・評価・改善していきます。

また、掛川区域における幼保園の認定こども園^{*}化と大東・大須賀区域における幼稚園・保育園の認定こども園^{*}化を推進するとともに、幼稚園・保育園の再編、認定こども園^{*}整備に関して協議検討します。

主要事業

- 幼保園の認定こども園^{*}への移行推進
- 大東・大須賀区域認定こども園^{*}化の推進

イ 幼稚園・保育園の園児・職員交流活動の推進

大東・大須賀区域認定こども園^{*}化に向けて、幼稚園、保育園間の園児・職員の交流活動を実施したり、少子化の著しい園を中心に幼稚園、保育園間の園児の交流

活動を実施し、教育の充実を図ります。

主要事業

- 合同保育
- 幼保交流活動
- 職員交流

第3章 学校教育

1 「確かな学力^{*}」の育成

●基礎・基本を確実に身に付け、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など「確かな学力^{*}」をそなえた子どもを育成します。

(1) 現状と課題

- ア 変化の激しい社会の中で、生涯にわたって学び続けるための基盤となる「確かな学力^{*}」を身に付けることが重要です。これまでの小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各学校では、子どもたちが自ら学習に取り組み、「考える楽しさ」「わかる喜び」を実感できる、魅力ある授業を行うように努めています。
- イ 学校で「授業がわかる」と答える児童生徒は多く、授業への前向きな取組が見られます。児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を支援し、確かな学力^{*}向上に向けた取組が一層必要です。
- ウ 少子高齢化の進展により児童生徒数の減少が予測される中、中学校進学における環境の変化に伴い、不登校数が増加するなどのいわゆる「中1ギャップ」の問題は、国と同様に本市でも増加傾向にあります。さらに、学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育^{*}や外国語科などの新たな学習も始まります。今後、中学校区の枠組みの中で、15年間を見通した保幼小中の連携教育と、義務教育9年間を見通した小中一貫教育^{*}を推進し、子どもの発達段階に応じた系統性のある教育を展開して質の高い教育に発展させることが必要です。
- エ 情報教育においては、タブレット端末やデジタル機器を活用することにより、授業に対しての興味や関心を向上させ、学びへの意識を高める手立てを取ることが必要です。また、インターネットに簡単に接続できるスマートフォン等の機器が子どもたちの身近にあり、知りたい情報を容易に入手することが可能となった一方で、誤った情報や有害な情報も入る環境に置かれているため、情報を正確に扱う能力の育成や情報モラルに関する指導の充実が重要です。
- オ 特別支援教育^{*}についての理解が進み、支援のための校内体制も整いつつある中、特別な支援を必要とする児童生徒は増え続けています。一人一人の教育的ニーズを捉え、必要な支援につなげるための施設や教職員研修の一層の充実が求められています。
- カ 小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語科が導入され、中学校とつながりを意識した外国語の学びの充実が求められています。小学校外国語活動支援員の派遣や、「新掛川スタンダード」の活用により、各学校においての授業の充実を図る必要があります。
- キ 環境教育の推進は、豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用など環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築し、私たちの子孫に引き継いでいくため重要です。本市においても、地域の環境団体と連携した「環境楽習」などの取組によ

り充実を図っているところです。

ク 本市は外国人集住都市でもあり、多くの外国人児童生徒が市内の多くの学校に在籍しています。その中には、日本語指導を必要とする児童生徒が多数いるため、支援の体制を整える必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回った割合（3か年平均）	96%	90%以上
授業の内容がわかると回答する児童・生徒の割合	80%	90%

(3) 施策の内容

ア 魅力ある授業の展開

子どもたちに付けたい力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開します。その中で、授業における追究場面やまとめの時間に十分な時間を確保して思考力やコミュニケーション力、情報の選択・活用力（かけがわ型スキル）などを育成し、学力の定着を図ります。さらに、小・中学校の全国学力・学習状況調査における課題を分析し「かけがわ学力向上ものがたり^{*}」を通して授業改善に努めます。また、学校支援のため指導主事等の増員を図ります。

主要事業

- かけがわ学力向上ものがたり^{*}の改訂及び授業改善の推進
- 全国学力・学習状況調査分析委員会の開催及び分析結果の周知・活用

イ 小中一貫教育^{*}の推進

中学校区学園化構想を生かして、各学園が地域と共に目指す子ども像を設定・共有し、義務教育9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成してそれに基づいて行う系統性のある教育を推進します。

主要事業

- 掛川市小中一貫教育^{*}推進基本方針の取り組み
- 小中一貫教育^{*}研究（原野谷学園・城東学園研究指定） 29～31年度
- かけがわ型小中一貫カリキュラムの作成

ウ 情報教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、タブレット端末や提示用デジタル機器等のICTを効果的に活用した授業を展開します。また、子どもたちが必要な情報を適切に活用する情報活用能力の育成や情報モラルに関する指導を充実します。

主要事業

- 日常的に I C T 機器を活用した授業改善及びプログラミング教育^{*}の充実
- 情報モラルに関する授業等の充実
- 情報教育推進のためのタブレット端末やプロジェクタ等の I C T 機器の整備

エ 特別支援教育^{*}の充実

特別支援教育^{*}については、普段から特別支援教育^{*}コーディネーターを中心に教員研修を進め、具体的な支援の方策を探り、実践していく力を育てます。幼稚園・保育園・認定こども園^{*}との情報交換を進め、健康づくり課や福祉課などと連携を図り、早期対応に努めます。また、小・中学校に特別支援教育^{*}巡回相談員を派遣し、授業づくりや支援に関する助言をし、指導の充実を目指すとともに、特別支援教育^{*}巡回相談や専門家チーム会議の開催により、各校の課題解決に努めます。

主要事業

- 特別支援教育^{*}推進事業(特別支援教育^{*}専門家チーム会議、巡回相談等)
- 学校サポーター派遣事業
- 特別支援教育^{*}コーディネーター研修会
- 就学支援委員会
- 特別支援教育^{*}巡回相談員による学校訪問
- 発達相談支援センター^{*} (のびる～む) との連携

オ 外国語教育の充実

中学校語学指導助手及び小学校外国語活動支援員 (ALT^{*}) を計画的に派遣し、各学校の外国語科及び外国語活動の授業を支援していきます。また、教職員の指導力を向上させる研修を行ったり、小中一貫外国語教育カリキュラム「新掛川スタンダード」を活用したりすることで、コミュニケーション能力の育成を図ります。

主要事業

- ALT^{*}派遣事業
- 外国語活動・外国語科指導資料「新掛川スタンダード」の活用
- 外国語科・外国語活動の教職員指導技術研修
- 英検 IBA の活用

カ 外国人児童生徒への指導の充実

日本語指導の必要な外国人児童生徒の就学及び、学校生活に適応できる指導の充実を図ります。

主要事業

- 日本語初期指導教室 (「虹の架け橋」) ^{*}事業の継続及び充実

□外国人児童生徒支援室及び外国人児童生徒等支援員派遣事業の充実

キ 環境教育の充実

持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲を高め、環境教育の充実を目指します。地域の人材を活用した授業を充実させて、自然や環境の保全に寄与しようとする姿勢を育てる環境教育を推進します。

主要事業

□環境楽習共育プラン「環境講座」

□エコネットチャレンジ

2 豊かな感性、健やかな心身の育成

●生命を尊重する心や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性と、たくましくしなやかな心をもつ子どもを育成します。

(1) 現状と課題

ア 心の教育の大切さが重要視される昨今、学校における道徳教育の重要性も増えています。子どもの心に響く道徳の授業の在り方や、全教育活動を通じての道徳教育の充実を図る必要があります。また、いじめについては「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうること」を認識し、学校では、いじめを認知するとともに、いじめは被害者の立場で、解消に向けた丁寧な対応をしていく必要があります。

イ 本市では、平成28年に「掛川市子ども読書活動推進計画^{*}」（掛川ほんわかプラン）に基づき、学校司書の派遣や学校図書館の整備・充実など、子どもの心を育む読書活動の推進のための取組を進めています。今後、授業で活用しやすい環境のさらなる整備が必要です。

ウ スポーツに打ち込んだり、休憩時間に外遊びを楽しんだり、体を動かすことが好きな子どもがいる一方で、自分の心身の健康を管理できない子どもが増加傾向にあるため、運動や健康に興味を持たせる工夫が必要です。

エ 豊かな感性を育むためには、優れた文化芸術に直接触れる機会を得ることが重要です。個々の子どもの実態により文化芸術活動の経験に差があるため、学校での体験学習の場を設けていく必要があります。

オ 平成23年3月の東日本大震災では多数の園児児童生徒、学校等に甚大な被害が生じました。直近でも、台風や大雨による土砂災害や火山災害等も発生しています。また、通学路における事件や事故も、全国では毎年のように起こっています。

カ このような中、掛川市においても、事件・事故、災害の発生は危惧されるところであり、児童生徒等の安全の確保について安全管理等の一層の充実を図るとともに、安全で安心な社会づくりの担い手となる児童生徒等への安全教育の重要性が高まっています。とりわけ、東日本大震災の教訓等の課題も踏まえ、安全教育の中でも防災教育について重点的に内容を充実させていく必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸し出し冊数	25.7冊	35冊
児童・生徒の地域防災訓練への参加率	80%	90%

(3) 施策の内容

ア 道徳教育・人権教育の充実

道徳教育・人権教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われる必要があります。道徳教育においては、「特別の教科 道徳」の時間を要として、規範意識や自他の生命尊重、自尊感情や他者への思いやりなどの子どもたちの実情に応じた道徳性を育成します。さらに、報徳の教え^{*}が根づく掛川らしさを生かした「かけがわ道徳^{*}」を推進します。また、いじめ問題に対しては、常に危機意識をもち、学校全体で組織的に迅速な対応をします。

主要事業

- 「かけがわ道徳」研修会の開催
- 「掛川市いじめ防止基本の方針」に基づく学校への指導
- いじめ防止対策推進委員会の開催
- 要支援児等対策連絡協議会での情報共有
- 生徒指導研修会の実施
- 教育相談事業の充実

イ 豊かな心を育む読書活動の推進

掛川市子ども読書活動推進計画^{*}に基づき、読書活動を充実させ、豊かな感性や情操を育みます。学校での読書活動の充実に努めるとともに、家庭での読書活動を推奨する取組を進めていきます。また、学校図書館支援室を活用し学校図書館の整備・充実を進めます。

主要事業

- 学校司書の配置
- 学校図書館担当者研修会
- 学校図書館の整備及び蔵書充実
- 学校図書館支援室の充実

ウ 健康教育と体力・たくましさの育成

体育の授業や諸活動で多様なスポーツに興味を持てるよう工夫したり、休憩時間に外遊びを奨励したりすることで、子どもが運動に親しむ習慣を身に付けるよう努

めます。学校保健については、健康診断、各種健診等を実施し、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、アレルギー疾患等を有する児童生徒の安心・安全な学校生活を送ることができるよう、養護教諭を対象としたアレルギーに関する研修会を実施します。

主要事業

- 中学校部活動ガイドラインの周知
- 部活動指導員の増員・活用方法の研究
- チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進
- 薬学講座の開催促進
- アレルギー対応研修会の開催

エ 文化芸術活動の推進

「キラリ！ふれあいコンサート」の開催等を通して、市内の学校の交流により芸術を愛好する心や豊かな感性を育みます。

主要事業

- 音楽発表会「キラリ！ふれあいコンサート」開催事業
- 学校の音楽活動支援事業
- 伝統工芸体験教室

オ 防災（地震・津波・原子力）教育の推進

災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するための主体的に行動する態度と、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する共助の精神を育成する防災教育を推進します。

主要事業

- 学校防災推進協力校事業（静岡県教育委員会指定）成果の普及
- 防災キャンプ事業
- 次世代リーダー養成講座（市危機管理課との協働）の推奨

3 地域とともにある学校づくり

- 自然・歴史・文化・人材等の豊かな資源を生かし、学校・家庭・地域等の連携・協働による地域総ぐるみで子どもを育みます。
-

(1) 現状と課題

ア 本市では、各園や学校が連携して子どもの教育にあたることと、地域コーディネーター※を中心に園・学校ボランティアを活用した教育活動を展開し、学校と家庭・地域が連携して子どもを育む教育に取り組む中学校区学園化構想を推進していま

す。

イ これまでの地域に開かれた学校づくりをさらに一歩進めて、既存の組織をつなぎ、学校・家庭・地域が子どもたちをより健やかに育めるよう、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)※を導入し、地域とともにある学校づくりに発展させます。

ウ 子どもの感性を育て、社会性を身に付けるために、自然体験や社会体験を中心とした、地域における様々な体験活動の機会を設定することが一層求められています。本市の中学校では地域の協力を得て、3～5日間の職場体験学習を実施し、職業への関心を高めています。今後は、職場体験学習等で得たものを生かして、望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育※の充実を図ります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
地域行事へ参加した小中学生の割合	89%	90%以上

(3) 施策の内容

ア 中学校区学園化構想※の推進

地域ぐるみで子どもたちを育むために、学校、家庭及び地域等との間をつなぐ温かな人間関係の大切さに目を向け、ともに手を携えて、地域に「誇り」を持ち、住民自らも学び続ける中学校区を創造できるよう支援します。各学校は、地域コーディネーター※と連携を図り、各教科・領域・総合的な学習の時間※において、地域ボランティアや地域の専門家等を活用した授業を展開するとともに、園・小・中学校が連携した、一貫性のある教育を推進します。

主要事業

- 中学校区学園化の組織を生かした地域ボランティアの活用
- 各学園単位による小中一貫教育※研究会の充実

イ 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)※の充実

中学校区学園化構想を基盤に、学校と家庭・地域の連携を進化・発展させるために、「地域でどのような子どもたちを育て、どのような課題を解決しなければならないのか」という目標や方法を地域ぐるみで共有し、地域と一体となって子どもたちを育むために、学校運営協議会制度※の充実を図ります。

主要事業

- 学校運営協議会の開催及び充実
- 学校評価の実施

ウ 地域の自然・歴史・文化などを生かした学習

教育委員会作成の地域教材資料集を社会科や道徳の授業の中で効果的に活用し、

郷土の地理的環境や生活、産業や歴史について興味・関心を持たせるとともに、総合的な学習の時間^{*}や地域人材活用の授業を通じて、地域の自然や歴史・文化に触れることができるよう努めます。

主要事業

- 地域教材研究会による「わたしたちの掛川市」の作成及び活用
- 「かけがわ道徳^{*}」の実施

エ キャリア教育^{*}の充実

キャリア教育^{*}が、単なる進学指導や就職指導にとどまることのないように、小学校段階から「生き方指導」として、地元企業などから様々な人材を授業で活用したり、職場を見学したりする機会を増やし、確かな学力^{*}の育成と結びつけた指導を進めます。

主要事業

- 中学校生徒による職場体験学習の実施
- 小中学校への地元企業や地域人材の活用

オ 地元の企業・人材を生かした教育活動の推進

各学校では、授業や行事、放課後等の教育活動の支援として、地域組織や地元企業、教育に関心のある大学生等を積極的に取り入れます。

主要事業

- チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進
- 部活動指導員の派遣・活用
- 大学生等による学生教育支援ボランティアの募集及び活用

4 信頼される学校づくり

●教職員の教育力を高め、子どもたちが安心して通える魅力ある学校を創造します。

(1) 現状と課題

ア 確かな学力^{*}を身に付け、変化の激しい社会の中で自分の良さを最大限に発揮する子どもたちを育てるには、一人一人の良さを見出し、これを伸ばす指導者が必要です。そのためには、高い専門性のある教科指導力と生徒指導力を持ち、教育への熱意と子どもや学校、地域への愛情にあふれた「学び続ける教職員」を確保・養成することが重要です。

イ 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、ICT機器の整備及び教育支援システムの拡充等による事務処理の負担軽減を図る必要があります。

ウ 予測困難なグローバル社会や日々加速する情報化の流れの中で活躍する人材を育

成するには、極めて多様な資質・能力が求められます。少子化が進行する中、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを実現し、多様な資質・能力を獲得するためには、子どもたちがより多くの人とかかわり合い、切磋琢磨する環境を整える必要があります。地域の実情を踏まえつつも、掛川市全体を俯瞰した中で、学校の適正規模・適正配置を進め、新しい教育に対応した学校を創造していくことが重要です。

エ 市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を派遣していますが、悩みや問題を解決できない子どもや保護者が増えています。早期対応、早期発見を実現するためにも、教育相談事業の充実や関連機関との連携強化が必要です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
先生が良いところを認めていると思う児童生徒の割合	88.5%	90%以上

(3) 施策の内容

ア 教職員の確保と質の向上

キャリアステージに応じた研修を実施すると共に、教職員人生を通じて資質向上を図る研修体制を充実します。

主要事業

- 市・市教委主催各種研修会の実施
- まごころ先生派遣事業
- 教職員指導技術研修

イ 教職員の多忙解消

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、本来の業務である授業や生徒指導にかける時間を確保するため、業務改善及び教職員の事務処理等の負担軽減を図ります。

主要事業

- 学校の校務の見直しと検証
- 共同学校事務室*の設置
- 掛川市教育情報化推進基本計画の推進

ウ 学校の適正規模・適正配置の検討・推進

掛川市内の児童生徒数は減少傾向にあり、今後も減少する可能性が高いことが予想されます。また、現在22校ある小学校の内、12校が単学級の学校です。そのような中で、子どもたちの資質・能力を育むためには、掛川市全体で学校の適正な規模と配置を見直すことが必要です。

主要事業

□学校の適正規模・適正配置の在り方検討会（仮）の設置

エ 生徒指導、就学支援、教育相談システムの充実

市内すべての学校にスクールカウンセラー^{*}やスクールソーシャルワーカー^{*}を派遣して、子どもや保護者からの相談体制が整備されています。掛川市教育センター等においては、教育相談窓口を設置して相談体制の整備が図られています。さらに、不登校児童生徒数の増加に伴い、適応指導教室の拡充が図られ、サテライト教室を市内4箇所を設置し、不登校児童生徒への対応がなされています。今後は、相談体制の質の向上及び、いじめや不登校、虐待の問題への対応を関係機関と連携を図りながら円滑に進めていきます。

主要事業

□教育センターでの教育相談及び適応指導教室（みどり教室^{*}）の充実

□要支援児等対策連絡協議会における関係機関との連携

□就学支援委員会の開催

5 安全・安心な教育環境の整備

●教育活動を展開できる機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設整備に努めます。

(1) 現状と課題

- ア 国の基準を満たす耐震化は、全て完了しましたが、施設、設備の経年による老朽化が進んでいるため、安全面や機能面の改善を図る老朽対策が課題となっています。
- イ 児童生徒数の増加による教室の不足を施設整備により解消する必要があります。また、児童生徒等が安全に施設を利用できるよう整備していく必要があります。

(2) 施策の内容

- ア 老朽校舎・屋内運動場の改築、改良
老朽化が進む校舎、屋内運動場及び付帯施設の改築、または改良にあたっては、学校の適正規模・適正配置の在り方の検討結果を踏まえ、計画的に進めます。

主要事業

□施設の改築・改良

□長寿命化計画

- イ 校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化

校舎の施設整備については、将来の児童生徒数の推移を勘案し、増改築等により対応します。また、安全安心で良好な学習環境を提供するため、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。

主要事業

- 校舎の増改築
- トイレの洋式化
- エレベーターの設置
- バリアフリー対策

6 安全・安心な学校給食の推進

- 衛生的で良好な調理環境の整備を図り、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めます。
-

(1) 現状と課題

ア 本市では、地元産の食材や地域の食文化を活かした献立を採用し、市内の全小・中学校31校と幼稚園8園に給食を提供しています。学校給食の食材については、「安全性の確保」が必要不可欠であり、より安全・安心な食材の使用が求められています。給食を通して、望ましい食生活や食料の生産者等に対する子どもの関心と理解を深められるよう、生産者団体等と連携し、地場産物の活用、地域の生産者や生産に関する情報を伝達する取り組みを推進しています。

イ 掛川市学校給食基本計画に基づき、現在4箇所の学校給食センターで市内給食を調理しています。今後は、3学校給食センター（大須賀、大東、こうようの丘）の老朽化の状況に応じて、機能集約として段階的な統合整備を行い、安全・安心な学校給食を提供するため、安定した運営を図っていきます。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
学校給食における地産地消の割合	51.1%	52%

(3) 施策の内容

ア 地産地消の積極的な推進

児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるためにも、地元生産者等と連携を図りながら、積極的に地場産物の活用を図ります。

主要事業

- 地元生産者等との連携強化
- 地元産の食材や地域の食生活を生かした学校給食の推進

イ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理

さかがわ学校給食センター以外の3給食センターは、老朽化の状況に応じて計画的に施設改修や厨房機器等の更新を図ることが必要です。また、各センターでは、学校給食用食品の安全性に万全な注意を払い、学校給食衛生管理基準の周知徹底を図り、ノロウイルス等食中毒防止のための衛生管理や調理従事者の指導・研修を積極的に行います。

主要事業

- 栄養教諭、学校栄養職員、学校事務助手、調理員、配送員、配膳員、市内納入業者を対象とした研修会の実施
- 栄養教諭等による調理場職員への衛生管理研修会の実施

ウ 栄養教諭・学校栄養職員による食育^{*}の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食において積極的に食育^{*}に取り組んでいくことが必要です。栄養教諭、学校栄養職員が中心となり、児童・生徒を対象に発達段階に応じた「食に関する指導」を充実し、更には、保護者にも子どもの給食を通して食についての関心を深めて行くことが求められています。

主要事業

- 各小中学校と連携した学級活動や授業等での「食に関する指導」の実施
- 給食時間を利用した「食に関する指導」の実施
- 給食だよりを通じ、家庭への食育^{*}情報の提供と啓発

エ 食物アレルギー対応の充実

食物アレルギーを持つ園児・児童及び生徒が増加傾向にあり、学校給食での適切な対応が多く求められています。学校給食においては、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学級担任等が保護者と相談し、アレルギーの原因食材を取り除いた除去食など状況に応じた対応をしています。

主要事業

- 「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿った対応の徹底
- アレルギー知識向上のための研修会の実施
- 各小中学校でのアレルギー対応委員会の開催

第4章 社会教育

1 次代を担う青少年健全育成の推進

- 学校、家庭及び地域等が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断をする力を身に付けるよう導きます。

(1) 現状と課題

- ア 青少年の犯罪は減少していますが、スマートフォンの普及に伴い、インターネット上でのいじめが顕著になっています。地域社会の中で、地域の大人と深く関わり合いが持てるような活動を通じて、健全な成長を導いていくことが必要になっています。
- イ 都市化や少子化、地域社会とのかかわりの希薄化により、地域で子どもたちを育てる気運が薄れつつあり、地域の子どもは地域で育てる体制づくりと、その意識を高める事が重要になっています。
- ウ 自然体験や社会体験への参加など、地域社会における様々な体験活動の機会と場を確保するとともに、地域の声掛け運動の推進など、地域の子どもたちを育ていくための環境づくりが必要です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
声かけ運動申込者数	18,063人	19,660人

(3) 施策の内容

ア 青少年健全育成活動の充実

補導センターは、各関係諸機関と連携して、概ね週1回の街頭補導を通して青少年の非行問題の早期発見や非行防止を図ります。また、青少年問題協議会において青少年の現状や問題行動などについて有識者から広く意見を求め、健全育成を推進します。

また、社会体験や異世代との交流を目的とした青少年育成環境美化活動、祭典など地域行事への子どもへの参加やそれらの行事の企画などへの積極的なかかわりを促進し、地域社会の教育力向上に向けた学習や体験活動への参加機会の充実を図るとともに、地域社会の一員としての意識の高揚に努めます。また、学校、家庭及び地域等が連携して声掛け運動（あいさつ運動）を推進します。

主要事業

- 青少年問題協議会の開催
- 青少年相談

- インターネットパトロール事業
- 情報モラル啓発事業
- 補導センターによる補導活動
- 青少年だよりの発行
- 地域の青少年声掛け運動
- 青少年健全育成街頭キャンペーン
- 青少年育成環境美化活動
- 子ども・若者育成支援強調月間

イ 体験学習活動の充実

子ども会活動や青少年ボランティア育成など学校外での体験学習活動を促進し、地域の施設や人材の活用を図ります。また、家庭や地域社会との協働[※]による取組を積極的に進め、子どもたちが様々な体験を計画的、効果的に実施できるよう努めます。

主要事業

- 子ども会活動
- 青少年ボランティア育成
- 通学合宿[※]
- 放課後子ども教室

ウ 郷土の偉人顕彰

人生の目標となるような郷土の偉人を再発見し、彼らが偉業を成し遂げるための基礎となった生き方や考え方、教訓などを冊子にまとめた「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」をつかって、次代のまちづくりを担う児童生徒に紹介し、青少年の健全育成に努めます。

主要事業

- 郷土の偉人顕彰
- 松本亀次郎ろう人形展示
- 吉岡彌生記念館の活用

エ 中学校区学園化構想[※]の推進

学校、家庭及び地域の連携協力が強化され、多くの地域住民が学校支援に参加する体制づくりを推進し、地域ぐるみで子育てに参加しようとする気運の高まりとともに地域社会全体の教育力の向上を図ります。

主要事業

- 中学校区学園化推進連絡協議会
- 地域コーディネーター会議

2 家庭教育力の向上

●家庭教育に係る相談・学習・交流の場を提供し、健全な子育て支援を進めます。

(1) 現状と課題

- ア 核家族化の進展や地域社会の結びつきの希薄化などにより、身近に子育てについて相談できる場が少なく、子育てに不安や悩みを持つ親が増加しています。このため、相談体制や相談機会の充実、親同士のコミュニケーションの促進などに努め、関係機関が連携して子育てに関するネットワークづくりを推進することが必要です。
- イ 核家族化や少子化の進行に伴い、家庭の大切な役割である基本的な生活習慣や子どもへの関わり方を祖父母から学ぶ機会が減少しています。このため、家庭での教育力の向上を目指して様々な学習機会の充実が求められています。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
家庭教育支援員及び子育てサポーターの派遣延べ回数及び派遣延べ人数	49回 203人	60回 240人

(3) 施策の内容

- ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり
親自らが、子どもを取り巻く環境等について学ぶ家庭教育学級を開催し、親同士が気軽に子育てについて話し合うなど、情報交換や相談できる環境づくりに努めます。また、家庭教育の助言等を行う家庭教育支援員や子育てサポーターを小中学校の保護者会や家庭教育学級の学習会へ派遣し、相談体制の充実とネットワークづくりを図ります。

主要事業

- 家庭教育学級開設
- 家庭教育支援員の派遣
- 家庭教育支援員の養成
- 子育てサポーターの養成
- PTA活動支援

- イ 家庭教育に係る講座・教室など学習機会の充実

乳幼児、思春期の子どもを持つ親を対象にした講演会の開催など発達段階ごとの学習機会の充実を図ります。

主要事業

- 家庭教育講演会

- 家庭教育支援員の派遣
- 子育てサポーター派遣
- 託児サポーターの派遣
- 親学講座
- 子育てコンシェルジュ
- つどいの広場事業
- パパママセミナー

3 学びを通じた生きがいづくり

- いつでも、どこでも、だれでも、どこからでも学べる生涯学習関連施策を充実し、自己を磨き、生きがいを持って学び続けるとともに、お互いの人権を大切にす人づくりを進めます。

(1) 現状と課題

- ア 市民のライフスタイルの多様化に伴い、市民だれもが生涯にわたって学び続け、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。市民が自主的に学習活動を行えるように、学習機会の充実や学習講座の設定、情報提供など、様々な普及啓発が必要です。
- イ 南部地区には3つの公民館があり、地域社会に根ざした学習と交流の場となっています。子どもから高齢者を対象とした各種講座や教室を開催し、その中から多数の同好会が誕生しました。しかし、地域における社会教育活動は、南部地区では公民館活動が、北部地区では地域生涯学習センターが核となっており、南部と北部では態様が異なっています。
- ウ 専門的な指導者や優れた資質などを備えた指導者の育成・確保、人々が交流する場づくり、関係団体への支援など、生涯学習の一層の普及を図り、人づくり・まちづくりを推進する必要があります。
- エ 人権の尊重は、自由で平等な社会を築く基礎です。しかし、家庭における子どもや女性に対する虐待や暴力、学校におけるいじめや不登校、社会における社会的身分、宗教、国籍、人種などの違いによる差別や偏見は、いまだに解消されていません。特に、児童虐待やいじめなど、子どもをめぐる人権問題は、近年、ますます大きな社会問題になっており、学校をはじめ社会全体で人権教育の充実を図ることが求められています。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
公民館主催の講座受講者数	1,320人	1,400人

(3) 施策の内容

ア 生涯学習機会の充実と地域づくり人材の育成

生きがいつくり、社会人の学び直しの機会の充実、家庭・地域社会の教育力の向上、職業教育、高齢者の健康増進のための学習機会の充実を図ります。また、公民館講座などの教養講座を通じた参加者同士の自主活動促進、地域社会で活動できる人材育成を推進します。

主要事業

- 公民館講座
- 吉岡彌生[※]記念館健康生活応援セミナー・健康セミナー
- 放送大学[※]
- 成人式
- かけがわ未来づくり会議

イ 人権教育の推進

人権教育の振興を図り、自分や他の人を大切に思う明るいまちづくりを推進し、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚と指導者の育成を図ります。

主要事業

- 人権講演会
- 市町人権教育連絡協議会

4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成

- 郷土芸能や郷土の遺産である文化財などを大切に育て、歴史と文化財の保護・保存・活用を進めます。
-

(1) 現状と課題

ア 吉岡彌生[※]記念館では、我が国の近代医学史に大きな足跡を残した郷土の偉人である吉岡彌生[※]の偉業を顕彰するとともに、広く市民の健康維持・増進に寄与するよう各種講座を開催しています。今後、多くの方の入館とリピーターを増やすため、運営の充実を図るとともに、周知・PR方法などの広報活動を充実する必要があります。

イ 大須賀歴史民俗資料館は、これまで民具の展示専用の施設として運営されてきましたが、民具は市内各所に約4千点余が点在して保管されています。今後は、データベース化された資料も利用して、民具の有効な活用を図る必要があります。

ウ 市内には約700の遺跡が存在し、過去の遺跡調査も多く、大切な出土遺物も多量にあるので、埋蔵文化財センターでの展示や「出土文化財展」、「掛川考古展」などの展示会を充実させていきます。この他、埋蔵文化財を保護するために、教育委員

会や図書館などに「掛川市遺跡地図」を常備し、閲覧を可能にするとともに、静岡県教育委員会がホームページで市内の遺跡の包蔵地情報を公開し、その周知を図っています。また、市の広報紙で工事前に遺跡の確認を呼びかけたり、展示会を開催して、埋蔵文化財に対する周知も図っています。

エ 市内の歴史上または芸術上価値の高い建造物、絵画、工芸、彫刻、天然記念物などについて、市の文化財に指定しています。今後も貴重な物が確認された場合には、調査を行い、文化財の保護・保存を図っていく必要があります。文化財の保護・保存の方法については、市民協働^{*}による新たな手法の取組を検討する必要があります。また、県指定の無形民俗文化財と民俗芸能の保存会や市指定有形文化財の愛護団体などの活動に助成をしています。しかし、これらの団体では、会員の高齢化が進んでおり、貴重な文化財が次世代に継承できない恐れがあります。

オ 松ヶ岡プロジェクトでは、松ヶ岡の修復と掛川銀行の復元事業を実現するため、募金活動を展開していますが、まずは松ヶ岡を広く周知させる活動を最優先課題として、市民で構成するプロジェクト推進委員会との協働^{*}により、広報、周知及び募金活動を進めています。しかし、事業費を寄附金で賄うことを予定しており、修復・復元費用の確保のためには、今後も色々な工夫が必要となります。

カ 市内には、5世紀の古墳群である和田岡古墳群^{*}、戦国時代末の山城である高天神城跡^{*}、戦国時代末から近世の平山城である横須賀城跡^{*}の3つの国指定史跡があります。史跡の整備は、横須賀城跡^{*}の中心部のみ終了しています。和田岡古墳群^{*}の内、吉岡大塚古墳の整備も開始されました。まだ手付かずの高天神城跡^{*}も含め、今後も、3史跡をバランス良く整備していく必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	4,985人	5,500人

(3) 施策の内容

ア 吉岡彌生^{*}記念館の運営の充実

入館者やリピーターを増やすため、県内小・中学校等に見学に来てもらうように努めるとともに、最先端で活躍する東京女子医科大学医師などを講師に招き、関心の高い健康の最新情報を発信するセミナーや講座を開催するなど、大学との連携強化を図ります。また、吉岡彌生^{*}の業績を称え、子ども達の夢や希望、こころざしを育むとともに、世界に貢献する有能な人材を育成するため「はばたけ未来の吉岡彌生^{*}賞」を実施します。

主要事業

- 特別展及び公開講座の開催
- 健康セミナー等の開催
- 夏休み企画「親子講座」の開催

- 市民健康調査研究
- 「はばたけ未来の吉岡彌生^{*}賞」の実施

イ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実

大須賀歴史民俗資料館は、小中学校の児童生徒及び、その他市民を対象とした収蔵する民具を活用した講座を開設し、掛川の生活様式の伝承に努めます。

また、寄贈された多くの民具については、今後、整理を行って保管庫等の整備を図り、その展示活用に努めるとともに、民俗資料のデータベース化を行います。

主要事業

- 歴史民俗資料館講座（学習活用の日、民具展）
- 民俗資料の保存活用

ウ 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚

開発などにより破壊を免れない状況となった遺跡は、発掘調査を行い記録保存します。また、埋蔵文化財の保護・保存に対する市民意識の高揚を図るために、広報紙を活用した工事前の遺跡確認の呼びかけや展示会、現地説明会、講座などでの埋蔵文化財の周知活動を根気よく継続して行います。

埋蔵文化財センターでは、これまでに遺跡から出土した遺物の整理を継続して行い、それらを展示して、市民の埋蔵文化財への理解が深まるよう努めます。また、来館者数増を図るための周知活動を活発化させます。

主要事業

- 確認調査・発掘調査
- 現地説明会
- 夏休み文化財教室（市内小・中学校の児童・生徒を対象）
- 出前文化財講座（市内小・中学校の児童・生徒を対象）

エ 文化財の調査・保護・保存の推進

市内の建造物や絵画、工芸、彫刻、天然記念物などの調査を行い、貴重な文化財を市民協働^{*}による保護・保存を図ります。調査については、郷土を愛し郷土を大切にする気持ちの醸成につながるように文化財保存団体をはじめとする市民団体との連携を図ります。

地域に伝わる文化や文化財は、郷土や先人の貴重な財産であり遺産です。地域の歴史や文化に対する理解をさらに深め、文化や文化財に対する保護保存の意識が向上するよう、若年層の会員確保など活動の支援を行います。

主要事業

- 文化財保護審議会の開催
- 中新井池オニバスの保護

- 横須賀町番所施設管理
- 松本亀次郎[※]公園管理
- 八木美穂公園管理
- 民俗芸能保存団体への支援
- 文化財愛護団体への支援（平塚古墳保存会）

オ 松ヶ岡プロジェクトの推進

松ヶ岡プロジェクト推進委員会との協働[※]で、研究PR、活用修復活動を進め、松ヶ岡の周知及び募金活動を進めていきます。松ヶ岡が保存され、恒常的に管理していくことにより、貴重な歴史的建造物の維持が図られ、後世に永く伝えることができます。また、文化財の拠点としての愛着が湧き、郷土愛を育むことにつながります。

また、松ヶ岡主屋の修復として、まずは台所部分の修復を、次に補材撤去工事を行います。これには、松ヶ岡建造物整備委員会から具体的な指導を得ながら、松ヶ岡プロジェクト推進委員会と協働[※]で取り組んでいきます。

主要事業

- 松ヶ岡プロジェクト推進委員会での保存活用方針の検討
- 松ヶ岡の周知活動
- 市民主導による小修理事業
- 松ヶ岡修復事業

カ 史跡の保護・保存と活用の推進

史跡は、地域の歴史を学習する場として、歴史にふれ、親しむ空間としても位置づけることができます。国指定史跡の和田岡古墳群[※]、高天神城跡[※]、横須賀城跡[※]の整備については、関係機関と協議、調整を行い、円滑な事業推進を図ります。

主要事業

- 公有化事業
- 史跡整備事業
- 維持管理事業

5 スポーツの振興

- 子どもから高齢者まで、市民がスポーツを通じて心身の健康を維持し、楽しく気軽にスポーツに親しむ人を増やします。
-

(1) 現状と課題

ア 市民が、スポーツを「する」「見る」「教える」「支える」等の様々な立場で関わ

り、楽しんでいきます。また、シニアを中心に健康増進思考で取り組む市民が増加しています。

イ 競技スポーツとしては、個々の能力及び技術力が向上しつつあるほか、小中学生を中心とした全国大会出場者が増えています。一方で、競技スポーツへの支援や一流アスリート育成の支援が不足しています。今後は地域や時代に合わせた重点施策の絞り込みが求められるとともに、強化選手育成の拡大やPR等が課題となります。

ウ 指導者の高齢化と人材不足が大きな課題となっています。スポーツにおける観光化や産業化の推進による交流人口の増加を図り、指導者育成の仕組みを構築する必要があります。

エ スポーツ施設の充実を図るとともに、学校体育施設の市民への開放を積極的に進め、スポーツ活動の促進と参加機会の拡充に努めてきましたが、体育施設の老朽化が進んでいるため、修理・改修を見越した経営の効率化、体育施設の広域利用を含めた総合的な施設配置計画の策定が必要です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	33.9%	50%

(3) 施策の内容

ア 気軽にスポーツに参加できる環境の整備と交流人口の拡大

スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツを継続するための目標や励みを提供するため、参加しやすい環境づくりや組織の育成を進めます。また、スポーツに関するイベントを企画し、参加機会と交流人口の拡大を図ります。

ラグビーワールドカップ2019日本大会や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、事前合宿の誘致やトップアスリートとの交流機会の拡大を図り、スポーツを地域活性化につなげる絶好の機会とします。

主要事業

- 生涯スポーツの推進
- 市民参加型スポーツイベント事業
- トランポリン普及事業
- ラグビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピック関連事業

イ スポーツ指導者の養成

市民のスポーツ活動が多様化・高度化している中、スポーツ指導者に対する幅広い知識や教養と専門的知識、高い指導技術を備えることが求められているため、スポーツニーズを正しく把握し、適切な指導を行えるスポーツ指導者を養成します。

主要事業

□スポーツ指導者養成事業（スポーツ推進委員、海洋性レクリエーション指導員等）

ウ 各スポーツの競技力向上とアスリートの育成

市民が練習成果等を発揮できるよう、各種競技大会や全国規模の大会を開催します。また、トップアスリートを目指す選手の育成と競技力の向上を図り、オリンピック・パラリンピック等の国際大会や全国大会に出場する選手等に対する支援を行います。

主要事業

□競技力向上とアスリート育成

□掛川新茶マラソン大会の開催

□城下町駅伝の開催

□市町対抗駅伝への選手派遣

エ 体育施設の充実と計画的な整備

指定管理者と連携し、既存の体育施設の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行います。また、老朽化が進んでいる施設が多いため、市民ニーズに応じた計画的な整備を行います。

主要事業

□スポーツ施設の管理運営と利用促進

□スポーツ施設の計画的な整備・改修

1 読書活動の推進

●乳幼児から高齢者まで、より多くの人を読書に親しめるように支援します。

(1) 現状と課題

ア 読書は、一人一人の人生を実り豊かなものにする上で不可欠なものであり、子どもの頃から読書に親しみ、知識を深め、感性を磨き、表現力を高めるために、読書力を育む取組が重要です。

イ 「こんにちは絵本」事業において、よみきかせの大切さを伝えるとともに絵本を配布しています。これをきっかけとして家庭でのよみきかせの継続を支援していく必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
図書貸出点数（年間）	928,423点	970,000点
市民一人あたりの平均貸し出し点数	7.9点	8.4点

(3) 施策の内容

ア 読書に親しむ活動の推進

図書館は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を担っており、講演会や読書講座、読み聞かせ講座等を開催して読書に親しむ活動を推進します。

主要事業

- 図書館フェスティバルの開催
- 読書に関する講演会や読書講座、よみきかせ講座等の開催

イ 子どもの読書活動の推進

「掛川市子ども読書活動推進計画[※]」により、家庭・地域・学校が連携して子どもの発達段階に応じた読書活動を計画的に推進します。また、未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動推進の重要性を支援・啓発するため0歳児から絵本に親しむよう、6か月児と2歳2か月児に絵本の配布などを行います。

主要事業

- 掛川市子ども読書活動推進計画[※]の進捗状況の把握、評価と見直し
- 児童・青少年用図書の整備
- 園・学校との連携
- こんにちは絵本事業の充実

2 図書館サービスの充実

- いつでも、誰でも、何にでも利用でき、掛川市民が真に充実した人生を過ごすことが出来るよう、必要な情報・サービスを提供します。

(1) 現状と課題

- ア 身近に本に触れたり、図書館を利用するきっかけづくりのための施策が必要です。
- イ 市民ニーズが高度化・多様化する中で、それに対応する資料の収集と体系化（組織化）を行っていく必要があります。
- ウ 貸出等に加え、レファレンスなどの情報サービス、地域の課題に対応したサービス、多様な利用者に対応したサービスなどの向上が求められます。
- エ 図書館を利用していない市民や、遠距離などの理由により利用が困難な市民に、図書館のPR等を行い、図書館の利用を働きかけていく必要があります。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
3館蔵書点数	655,371点	740,000点
市民一人あたりの蔵書点数	5.6点	6.4点

(3) 施策の内容

- ア 図書館資料の充実
市民の書齋・学習の場として、市民ニーズに合わせた所蔵資料の充実を図ります。

主要事業

- 一般書・児童書等の所蔵資料の充実
- 郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の収集

- イ 貸出・情報サービスの充実
多様化する市民ニーズに対応するよう、貸出等の業務に加え、レファレンスサービス*などの情報サービスの充実に努めます。
また、郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進め、資料の恒久的保存及び活用を図ります。

主要事業

- インターネット・レファレンスサービス*などの情報サービスの充実
- 郷土資料等のデジタルアーカイブ化の推進

- ウ 多様な利用者への対応
高齢者や障がい者、外国人などの多様な利用者及び、来館が困難な方に対するサービスの充実に努めます。

主要事業

- 大活字本や録音・点字資料、外国語関連資料等の整備・提供
- 移動図書館・団体貸出

エ 施設の維持及び活用

展示施設や会議室の有効活用及び、館内での軽食販売など利便性の向上を図ります。

主要事業

- 大東図書館「郷土ゆかりの部屋」の展示の充実
- 館内施設の貸出等による有効活用
- 館内での軽食販売など利便性の向上

オ 広報活動・情報公開の推進

多くの市民に来館していただけるように、各図書館のイベントや図書館活動グループに関する情報などについて、図書館のホームページやSNS^{*}、図書館だより等の様々な場所や媒体で情報を発信します。

主要事業

- 図書館だより・広報紙・図書館ホームページ・SNS^{*}等による情報提供

3 市民との連携・協働^{*}による図書館活動の拡充

- 図書館を「知の広場」として、市民や関係する施設・団体と協働^{*}、連携して市民の暮らしやまちづくりを支援します。

(1) 現状と課題

- ア 市民の生活や仕事及び地域の課題解決への情報提供による支援体制の整備を図ることが求められています。
- イ 多くの市民が参加できる魅力ある新たな事業を、市民や関係団体との協働^{*}、連携して実施するにより図書館活動を拡充することが必要です。

(2) 目標指標

指標名	現状値	目標値
図書館入館者数（年間）	444,065人	460,000人
市民一人あたりの入館数	3.8回	4.0回

(3) 施策の内容

- ア 仕事、暮らし、まちづくり支援

市民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、市民の要望及び地域の実情を踏まえたサービスの実施に努めます。

主要事業

- 仕事、暮らし、まちづくりに関する資料及び情報の整備・提供
(就職・転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続き、市政、協働*のまちづくり等)
- 図書館を会場にした創業支援セミナーや各種相談会、展示会等の開催

イ 人づくり、生涯学習支援

図書館を生涯学習の拠点として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し提供します。また、自主的・自発的な学習活動を支援するための施設・設備の共用等を図り、その環境整備に努めます。

主要事業

- 市民の生涯学習に資する資料の収集・提供
- 文学講座・古文書講座・手づくり講座など各種講座の開催
- 放送大学*の普及促進

ウ 市民との協働*

地域社会に貢献しようとする市民に対して、活動の場を提供するとともに、ボランティアの自主的な活動を支援します。また、読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るために、市民との協働*によるイベントを実施します。

主要事業

- ボランティア講座の開催などボランティアの支援・促進
- 「夜の図書館」など市民との協働*によるイベントの開催

エ 他の施設・団体等との連携・協力

県内公立図書館の連携により、広域利用を促進します。また、公的関係機関や各種団体と連携して、図書館活動のさらなる充実を図ります。

主要事業

- 県内の公共図書館ネットワークを活用した相互貸借などの充実
- 家庭・地域・学校・幼児教育施設、社会教育・文化施設との連携・協力

<付> 主要施策目標指標

1 市民総ぐるみの教育目標指標

	指標名	現状値	目標値
1	園・学校支援ボランティアの延べ人数	108,112人	120,000人

2 乳幼児教育目標指標

	指標名	現状値	目標値
1	園運営に満足している保護者の割合	97%	98%
2	特別支援連携指導に満足している園の割合	95.8%	95%以上
3	安心して子育てができると感じている保護者の割合	95%	98%
4	家庭や地域との関係が、子育て支援につながっていると 感じている園の割合		
5	認定こども園化に向けての取り組みができている園の割 合		

2 学校教育目標指標

	指標名	現状値	目標値
1	国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回った割合 （3か年平均）	96%	90%以上
2	授業の内容がわかると回答する児童・生徒の割合	80%	90%
3	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸し出し冊 数	25.7冊	35冊
4	児童・生徒の地域防災訓練への参加率	80%	90%
5	地域行事へ参加した小中学生の割合	89%	90%以上
6	先生が良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	88.5%	90%以上
7	学校給食における地産地消の割合	51.1%	52%

3 社会教育目標指標

	指標名	現状値	目標値
1	声かけ運動申込者数	18,063人	19,660人
2	家庭教育支援員及び子育てサポーターの派遣延べ回数及 び派遣延べ人数	49回 203人	60回 240人
3	公民館主催の講座受講者数	1,320人	1,400人
4	民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	4,985人	5,500人
5	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民 の割合	33.9%	50%

4 図書館教育目標指標

	指標名	現状値	目標値
1	図書貸出点数（年間） 市民一人あたりの平均貸し出し点数	928,423点 7.9点	970,000点 8.4点
2	3館蔵書点数 市民一人あたりの蔵書点数	655,371点 5.6点	740,000点 6.4点
3	図書館入館者数（年間） 市民一人あたりの入館数	444,065人 3.8回	460,000人 4.0回

資 料

1 第2期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」策定委員会名簿

平成31年3月現在

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	三 ツ 谷 三 善	静岡大学教授
委 員	鈴 木 緑	社会教育委員長
委 員	鴻 野 元 希	掛川市図書館協議会長
委 員	中 村 隆 哉	地区まちづくり協議会連合会長
委 員	平 野 登 志 彦	平野鋳造所代表取締役会長
委 員	宇 佐 美 千 穂	掛川市教育委員会評価委員
委 員	鈴 木 智 子	保護者・地域コーディネーター
委 員	平 川 君 江	園長会（三笠幼稚園長）
委 員	堀 内 祥 行	校長会（大浜中学校長）
委 員	坂 部 由 香 里	保護者・市PTA連絡協議会

庁内策定委員会名簿

役 職	氏 名	備 考
教育長	佐 藤 嘉 晃	
総務部長	高 柳 泉	市長部局
理事兼企画政策部長	鈴 木 哲 之	市長部局
市民協働部長	山 本 博 史	市長部局
こども希望部長	高 川 佳 都 夫	市長部局
教育部長	榛 葉 貴 昭	
文化振興課長	大 井 敏 行	市長部局
スポーツ振興課長	山 梨 実	市長部局
こども希望課長	沢 崎 知 加 子	市長部局
学務課長	中 山 弘 一	
学校教育課長	杉 浦 雅 美	
社会教育課長	戸 塚 和 美	
図書館長	奥 野 寿 夫	

事務局名簿

役 職	氏 名	備 考
教育部長	榛 葉 貴 昭	
教育政策室長	増 田 忍	
教育政策室係長	水 谷 忠 史	
教育政策室主任	石 山 尚 哲	
教育政策室指導主事	横 井 和 好	



平成29年度



第11回かけがわ教育の日



お茶の間で文化・芸術を語ろう 茶エンナーレの掛川で感性豊かな子育てを

平成29年11月18日（土）掛川市文化会館シオーネにて開催され、およそ600人の市民が参加しました。

オープニングアトラクション



「大東ふるさと太鼓」の皆様による和太鼓の迫力ある演奏が行われました。遠州灘海岸をイメージし、寄せては返す波、海に吹く風の音を表現した「海」、大空を縦横無尽に飛び回り、夢と希望を持ったツバメを思い描いた「翼」の2曲を演奏していただきました。

地元の伝統芸能の素晴らしさを感じました。

しずおか市町対抗駅伝壮行会



掛川市の代表として「しずおか市町対抗駅伝」に出場する選手から決意が語られました。

これまでの練習の成果を発揮し、選手の皆さんが一致団結して昨年度の成績を上回ることを願っています。

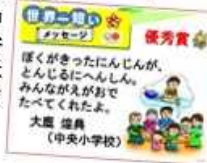
掛川市民みんなで、選手の皆さんを応援します。

世界一短いメッセージ表彰



過去最多の応募となる9,361作品の中から選ばれた優秀12作品の表彰を行いました。

短い言葉の中に、家族への優しさや感謝の気持ちがいっぱい詰まった作品の朗読は、参加者の心をほっこりさせてくれました。



実践発表



掛川市文化協会大東支部の皆様のご協力により開設された「大浜中ギャラリー」。生徒や職員、地域の皆様のご利用の場となっています。また、美術作品を作成した大浜中卒業生との交流も行われ、夢を実現した先輩を身近に感じる貴重な機会となりました。当日は、中学生が操作するPepperが上手に発表を行いました。

基調講演



前静岡文化芸術大学学長の熊倉功夫氏より「お茶と食べもの-日本人のくらしぶり-」を演題に御講演をいただきました。

海外で高い評価を得ている和食ですが、日本では、社会構造の変化によって途絶えてしまう可能性が高まっていることに対して、次の世代へ引き継いでいく必要性を強く感じました。

かけがわお茶の間宣言



熊倉功夫氏と山田教育長が「かけがわお茶の間宣言」の前文を朗読し、最後に教育長の「子育て・人づくりは」のかけ声に、会場全員で「お茶の間から」と唱和しました。

掛川市教育委員会では、我が家の「お茶の間づくり」を広げていきます。

- 主催 「か(が)わ教育の日」実行委員会・掛川市・掛川市教育委員会
- 協力 「か(が)わ教育の日」協力団体協議会





掛川市

中学校区学園化構想

～ 学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育 ～

保幼小中一貫教育

保幼小中一貫研修会
保幼小中(高)の交流



園・学校支援ボランティア

H29 のべ 108,112 名
のべ 11,984 日

子ども育成支援協議会

【学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの性格をもつ組織】

栄川学園



じっくり考え表現できる子
～人と関わり、自分を深める～

桜が丘学園



「やる気」「やさしさ」
「たくましさ」を持つ子

城東学園



親徳の心をうけつぎ、
城東が大好きな子どもの育成

掛東学園



やさしさ りりしさ 郷土愛

原野谷学園



夢を抱き りりしく歩む
原野谷っ子

大浜学園



ともに高め合い
夢に向かってがんばる子

掛西学園



自分で判断ができ、思いやりの
心をもった掛西学園の子

糞北学園



ふるさとを愛し
未来へほばたく子

若つつじ学園



みんなで育てよう！
大須賀っ子



市民総ぐるみで子どもを育てましょう！

「かがわ学園放送（掛川市HP）」から各学園活動を発信中



かけがわお茶の間宣言

人づくりの土台は、「お茶の間」にあります。誕生から、子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社会に出て、多くの人とのかかわりから学び、また「お茶の間」に戻って安らぎやこころざしが生まれていきます。

「お茶の間」は家族が集い、語り、学び、伝え、そして育むところ。お茶どころ掛川に住んでいる私たちは、「お茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつなげていきます。

ここに私たちは、我が家の「お茶の間」づくりを広げていくことを宣言します。

お茶のまち掛川
マスコットキャラクター
茶のみやきんじろう



せきしょうい だい
積小為大
「小さなものを
積み上げて、
大きなものにする」

ボランティア活動
地域に貢献
一家団結

朝の「おはよう」
家族で並ぶ
スタートライン

「いってらっしゃい」
「おかえいなさい」で
あたたまる心
ここが私の帰る場所

休日はテーブル囲み
家族でトランプ
笑いのたえない
「お茶の間」

子育て・人づくりは お茶の間から

昔の話、昔の遊び
祖父母に教わる
ほのぼの「お茶の間」

眠る前の読み聞かせ
「もう一冊」の
声がうれしい
父と母



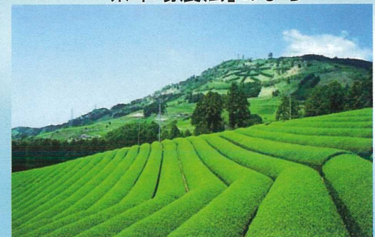
お手伝い大好き！
私も家では
一人前

テレビやゲームは
オフ・ライン
家族の会話は
オン・ライン

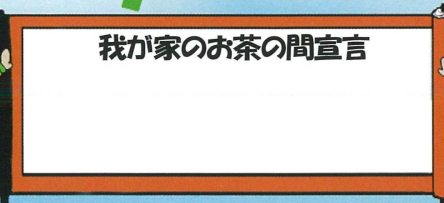
今日あったこと
「お茶の間」は
小さな発表会

家族揃って食事
私のおかずは
みんなの笑顔

世界農業遺産
「茶草場農法」のまち



東山の茶畑と粟ヶ岳



☆ 掛川市教育委員会 平成26年1月12日宣言

「お茶の間」は、
新しい言葉を知る
私の小さな国語のじゅ業。

家族がわかる野球の話。
ほくのエラーを家族は楽しく
「ヒット」にかえる。

しょうぎやろう、竹ぶえ作ろう、
ナイフでえん筆けずるのもじいじ
が教えてくれたんだ。

兄弟でチャンネル奪い合っ
た夕ご飯。だけどけっきょく父の一言
「ニュースにしろ」

あのね、あのね、おはなししたい
ことがたくさんあるよ。
ばばままねえねじゅんびOK!?

人づくりの土台は、「お茶の間」にあります。誕生から、子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社会に出て、多くの人とのかかわりから学び、また「お茶の間」に戻って安らぎやこころざしが生まれていきます。「お茶の間」は家族が集い、語り、学び、伝え、そして育むところ。お茶どころ掛川に住んでいる私たちは、「お茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつなげていきます。

ここに私たちは、我が家の「お茶の間」づくりを広げていくことを宣言します。

平成26年1月12日宣言



我が家のお茶の間宣言

子育て・人づくりは お茶の間から

世界農業遺産「茶草場農法」のまち



「東山の茶畑と粟ヶ岳」

かけがわ お茶の間宣言

子どもたちの未来のために
今私たちができること



ほく3さい。ほくがわらえば
かぞくもえがお。

「お茶の間」は、家族と一緒に
楽しさ2倍悲しさ半分

インターネットを使わずに、
おじいちゃんおばあちゃんに
聞いてみよう!!

家に着いて玄関をあける。
「ただいま。今日ね…」とさっそく
近況報告発表会。

弟とけんかはするけれど、だいすきだ。
こんどこそやさしくするぞ、でもけんか。

みんなが笑うと私も笑う。
私が笑うとみんなも笑う。
笑顔でつながるコミュニケーション。

お茶の間で 心豊かな子に育ち 親となりて
子を育て 改めて知る親の深い愛

市民から集めたお茶の間宣言 第2弾(12点) 平成28年11月19日

☆掛川市教育委員会

■あ行

【ICT】

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。日本ではIT（Information Technology）が同義で使われているが、ITにCommunication（コミュニケーション）を加えたICTの方が、国際的には定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【生きる力】

子どもたちに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力^{*}」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力のこと。

【いじめ防止対策推進法】

大津市のいじめ自殺事件などを受け平成25年6月に成立、同年9月28日に施行された。学校や自治体にいじめ防止に必要な組織を置くことや、道徳教育や体験学習の充実、いじめた子への懲戒や出席停止措置などを盛り込んでいる。

【ALT（中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員）】

ALTはAssistant Language Teacherの略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とするALTを、中学校には外国語を母語とするALTを配置している。

【NPO法人】

特定非営利活動促進法に基づく法人資格を取得した特定非営利活動法人のこと。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援の下で社会的な公益活動を行う組織・団体。（Nonprofit Organization）

【SDGs】

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

【SNS】

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上で、人同士が社会的なつながりを作り出すサービスのこと。日記を書いたり、誰かが書いた日記にコメントをつけたりすることで、情報交換や会話を楽しむことができる。

■か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成25年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。平成28年度に新たに公募し12作品を追加した。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通した理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。構成は、序章「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい、第1章「学力」とは、第2章「全国学力・学習状況調査」の分析から、第3章 学びのものがたり、第4章 家庭のものがたり、第5章 我が校のものがたり（※各学校で作成）となっている。

【かけがわ教育の日】

初開催は平成19年度。その後11月の第三土曜日を基本に毎年開催している。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校、家庭及び地域等が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成29年度現在、協力団体数は48団体。）

【掛川市子ども読書活動推進計画】

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで本県が平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、掛川市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成17年9月に第一次計画を、平成24年3月には第二次計画、平成28年4月には第三次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校、家庭及び地域住民等との連携、読書活動の重要性の啓発など、諸施策が盛り込まれている。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会研究部会】

掛川市内の公立園・私立園・保育園・幼稚園・認定こども園^{*}・小規模保育所・認可外保育所などの乳幼児保育・教育関係者が、子どもたちの未来のために「協働」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究推進部・遊び研究部・健康安全研究部・特別支援教育研究部の5つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働^{*}しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法理に基づいた仕組み。学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールという。

【学校評価システム】

自己評価として、教員が学校（園）運営や教育活動の評価を行い、学校関係者評価として、保護者や地域の方々に評価委員をお願いし、学校に対して意見してもらおう。そして、各学校（園）は、設定した目標に対して、それぞれの評価を参考に達成度を測定し、必要に応じて改善を図る。これらを外部に公表することで、説明責任を果たすとともに、改めて学校・家庭・地域社会の連携を図る。

【キャリア教育】

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会をともに支える活動」自体を「協働」として捉えている。

【共同学校事務室】

学校事務職員が効果的に学校経営に参画できるよう、共同学校事務室の設置による学校事務の再編と人材育成の強化を図り、教員が児童生徒に向き合う時間の確保につなげるとともに、学校の教育力・組織力の向上を目指す。

【勤労】

「積小為大」という言葉に代表される考え方。大きな目標に向かって行動を起こすとしても、小さなことから怠らず、つつましく勤めなければならないということ。「今まく木の実、後の大木ぞ」という二宮尊徳の有名な言葉が残されている。

【グローバル化】

これまでの国家や地域などの境界を越えて地球規模で複数の社会とその構成要素の間での結びつきが強くなることに伴う社会における変化やその過程。

■さ行

【自己肯定感】

自分自身の存在に対する認識として、自らの身体的な特徴や能力、性格などについて肯定的に考えたり、感じたりする感情のこと。自己肯定感が低いと、自分を疑い優柔不断であるために、能力を発揮できず、また周囲の影響を受けやすい。自己肯定感が高いと、自分がうまくやれることを予想し、目標に対して積極的に向かっていき、その努力が報われることが多い。そして、同時に相手を大切にし、寛容になれると考えられている。

【至誠】

報徳の教え※の一つであり、至誠とは真心を指す。すべてのものに良い結果を与える理念として、「真心をもって事にあたる」ことを尊徳は教えている。人に対して才知や弁舌は有効かもしれないが、鳥獣や草木を説くことはできない。至誠と実行は米麦、野菜、うり、なす、草木にまで繁栄を及ぼす重要な教えであると説いている。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

【食育】

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。平成17年に成立した食育※基本法においては、「生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置づけられている。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のこと。

【推譲】

肉親・知己・郷土・国のため、あらゆる方面において、譲る心を持つべきであるという考え。分度※をわきまえ、少しでも他者に譲れば、周囲も自分も豊かになるものだという教え。

【スクールカウンセラー】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」である。

【スクールソーシャルワーカー】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」である。

【総合的な学習の時間】

児童、生徒が自発的に横断的・総合的な学習を行う時間。学習指導要領が適用される学校のすべて（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）で平成12年から段階的に始められた。この時間は、国際化や情報化をはじめとする社会の変化をふまえ、子どもの自ら学び自ら考える力などの全人的な生きる力※の育成を目指し、教科などの枠を越えた横断的・総合的な学習を行うために生まれ、ゆとり教育と密接な関連性を持っている。特徴としては、体験学習や問題解決学習の重視、学校、家庭及び地域等との連携を掲げていることであり、学習指導要領では、国際理解、情報、環境、福祉・健康などが例示されている。

■た行

【高天神城跡】

上土方嶺向・下土方にある山城で、室町時代に今川氏の支城になり、その後、徳川氏と武田氏が争奪戦を繰り広げた。三方が断崖絶壁の自然地形を巧みに利用した一城別郭

式の城郭構造を持つ城跡。

【確かな学力】

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、幼児教育においては思考力・判断力・表現力など、学校教育においては、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの

【地縁】

住んでいる土地、過去に縁のあった土地といったつながり合いのこと。地域共同体、町内会、向う三軒両隣といった近隣住民の生活上の助け合い、相互扶助のこと。

【中学校区学園化構想】

各中学校区の園・学校が連携を強化して子どもの教育にあたるとともに、地域コーディネーターを中心とした園・学校支援ボランティアを活用した教育活動を展開するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を推進すること。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

【DV】

ドメスティック・バイオレンス「Domestic Violence」の略。直訳すると「家庭内暴力」のこと。一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されているが、場合によっては、親子間の暴力などまで含めた意味で使っている場合もある。

【特別支援教育】

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった。

■な行

【日本語初期指導教室（虹の架け橋教室）】

公立小中学校への就学を希望する日本語が十分ではない外国籍児童生徒に、就学前に日本語の基礎や、学校のルール等を指導する教室。菊川市・御前崎市・掛川市3市の協議会が、「NPO法人 インターネットスクール協会静岡事務局」に委託している。

【認定こども園】

幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。0歳から就学前までのすべての子どもを対象にした教育・保育の提供を行う。

■は行

【発達相談支援センター】

平成30年4月、希望の丘地内に開設。発達に不安を抱える本人や家族からの相談を受けとめ、一人一人が孤独にならないよう、寄り添いながら、早期に必要な医療機関や発達に関する支援機関と連携し、安心して生活を送ることができるよう支援していくことを目的として設置し、その中心的な役割を担う。

【非認知的能力】

知能指数や学力など数値化できる認知しやすい能力とは異なり、コミュニケーション力や自尊感情などの数値化しにくい、能力のこと。

【プログラミング教育】

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育む教育のこと。

【分度】

適量・適度のこと。分度をしっかり定めないままだから、困窮してしまうし、暮らし向きも楽にならない。家計でも仕事でも、現状の自分にとってどう生き、どう行うべきかを知ることが大切だという考え。

【放送大学】

通信制による教育を行う教育研究組織（学部と大学院）を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学卒業に必要な単位を取得できる。掛川教室（中央図書館内）は、DVDなどで授業の再視聴ができる。

【報徳の教え】

「人間は、勤労^{*}に励み、合理的に生産することによって、自然や祖先に報いなければならない」と説いた二宮尊徳の教え。報徳の教えを形成する四つの柱は至誠^{*}、勤労^{*}、分度^{*}、推譲^{*}という言葉であらわされる。

■ま行

【松本亀次郎】

慶応2年（1866年）～昭和20年（1945年）。教育者。慶応2年（1866年）遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で生まれた。明治時代末から昭和初期にかけて中国人留学生の教育に尽くした。

■や行

【要支援家庭】

保護者の状況、子どもの状況、養育環境に何らかの問題を抱え、それを放置することで養育が困難な状況に陥る可能性がある家庭。

【幼稚園教育要領】

文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準のこと。幼稚園で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めている。国立園、

公立園、私立園を問わずに適用される。

【幼保一体化】

3歳から5歳の幼児については、幼稚園・保育園の別なく、より豊かな体験の場に、そして就学前の教育として一体的にとらえて保育の充実を図ること。

【横須賀城跡】

山崎・横須賀・西大淵にある平山城で、天正8年（1580年）に高天神城攻めの徳川氏の拠点として築かれた。江戸時代には、禄高2万5千石から5万5千石の大名の居城であった。

【吉岡彌生】

明治4年（1871年）～昭和34年（1959年）。日本の教育者、医師。明治4年（1871年）遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で医家鷲山養斎の次女として生まれた。明治の時代、当時としては稀な女性医師として身を立て、東京女子医大の前身である東京女医学校を創設した。

■ら行

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

■わ行

【和田岡古墳群】

吉岡・高田・各和の原野谷川右岸の河岸段丘上に築かれた、5世紀代と推定される古墳群。全長60mを越える前方後円墳である各和金塚古墳・瓢塚古墳、全長50m前後の前方後円墳である吉岡大塚古墳・行人塚古墳、直径30mの円墳である春林院古墳が史跡に指定された。